

令和2年第2回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和2年6月5日(金曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 健児	2番 芝間 教男	3番 中島 健男
4番 中村 茂弘	5番 今井 英昭	6番 森澤 文王
7番 今井 清	8番 村田 桂子	9番 田中 三江
10番 滝沢寿美雄	11番 榎本 真弓	12番 森本 信明

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 齊藤明美	町民課長 荻原義行	企画課長 竹重和明
教育次長 市川正彦	建設環境課長 篠原英男	農林課長 櫻井 豊
観光課長 今井一行	会計管理者 羽場厚子	
たてしな保育園長 山口恵理	庶務係長 田口 仁	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 羽場雅敏	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後4時00分

議長（森本信明君） おはようございます。これから、本日6月5日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影、広報たてしなの取材撮影をそれぞれ許可してあります。

本日の日程は、お手元に配付をしたとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（森本信明君） 日程第1 一般質問を行います。

本定例会には、5人の議員から一般質問の通告がなされています。

本日1日で、通告者5番まで行います。

質問は通告順に一問一答方式で行いますが、議員各位並びに町当局は、簡潔な質問、答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いいたします。

なお、質問時間は、答弁を含めて60分以内です。

それでは、順番に発言を許可します。

初めに、**2番、芝間教男君**の発言を許します。

件名は **1. 新型コロナウイルスについて**

2. 防災についてです。

質問席から願います。

〈2番 芝間 教男君 登壇〉

2番（芝間教男君） 2番、芝間教男です。通告に従い、質問を行います。

1番、新型コロナウイルスについての感染症対策についての質問を行います。

新型コロナウイルス感染症は、世界的に急激な大流行となり、日本においても令和2年4月7日、7都府県に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令され、4月16日には、緊急事態宣言の実施区域が全都道府県に拡大されました。その後、5月25日、政府対策本部会合において緊急事態の全面解除が打ち出されましたが、新型コロナウイルスがなくなったわけではありません。

町長にお伺いします。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、この町においても、飲食店、観光業者等は甚大な経済的損失の影響を受けているところであります。

また、就労についても、いまだに厳しい状況が続いており、今朝のNHKニュース、7時55分からのNHKニュースですが、5月30日、31日、県内602人に聞き取りを行い、調査を行ったところ、38.7%の方が収入が減ったという回答であったそうです。

2月に同じ調査をしたときには16.7%、22ポイントの上昇であります。生活の苦しい深刻さが増しているところです。

国から特別定額給付金10万円の給付、子育て世帯への臨時特別給付金、児童1人当たりの1万円の給付、また経済産業省の事業者向け持続化給付金、中小企業200万円までの給付など、様々な支援が行われておりますが、立科町における独自の支援事業についてはどのような支援を行っているか、改めてお聞きするとともに、今後どのような支援を行っていく予定であるかを、町長にお伺いいたします。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。

それでは、芝間議員の質問にお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、ご案内のとおり、2月26日に任意の対策本部を設置し、4月7日に、国における緊急事態宣言が7都府県に発令をされたことから、特別措置法に基づく対策本部へ移行し、解除後は特措法に基づかない任意の対策本部として、引き続き情報の収集や対応策、各種支援策などの検討を行ってきているところでございます。

緊急事態宣言期間中には、感染拡大防止のため、住民生活の制限や各種事業者に対しましての事業自粛、営業自粛など、地域経済に与えた影響は計り知れないものがありました。

また、緊急事態宣言が解除された現在におきましても、第2波、第3波への懸念から、日常への回復の兆しは、まだまだ見いだせない状況にあると感じております。このことは、ただいま議員が質問の中で、近々のアンケートの関係もおっしゃっていただきましたとおりでございます。

このような状況下において、町では独自施策として段階を踏んで取り組んでまいりました。経済対策や生活支援、子育て支援等につきましては、既に一般会計補正予算（第1号）及び（第2号）をお認め頂き、進めているところであります。

この経済対策の具体的な事業につきましては、この後の質問で担当課長に答えをさせますので、よろしく願います。

また、事業実施に当たっては、立科町商工会、信州たてしな観光協会が事業者の状況把握と意見集約を行い、町商工会、観光協会が協議をし、連携をして事業に当たり、当該事業者が期待や希望を持てるよう、支援をしてまいりたいと考えております。また、そのように進めてきているところでございます。

感染症による影響が各方面に多大であることから、町民の皆様方には行き届かないと感じられる思いもあろうかと思いますが、限りある財源であり、財政組織の安定も図りながらの対策を講じておりますことに、ご理解をお願いするものであります。

今後におきましても、状況の変化に応じ、適時に対応を講じてまいりたいと考えて

おりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） 先日の信濃毎日新聞社説では、日本の本年度のGDP、年間決算でマイナス20%以上になるというような予測もあります。経済活動は以前のような活動水準に戻ることは、まだ見通せていない、そのような状況であります。長期戦の覚悟が要ると書かれてありました。

今後の支援につきましては、状況を見ながら、さらに継続していただきたいと思いますと思う次第であります。

続きまして、（1）番、今後の支援について、企画課長にお伺いいたします。

これまで自粛要請を行ってきた飲食店、宿泊業者等では、解除になったからといって、すぐに元どおりのお客さんが戻ってくるとはならない状況が予想されております。

そのような皆さんへの今後の支援として、立科町の宿泊施設、飲食店をみんなで応援しようとして、飲食店利用補助券、長野県民限定「555GO！STAY信州inたてしな」の割引券と案内のパンフレットを先日配付していただきました。大変よい企画であると思っております。

ただ、特に、長野県限定「555GO！STAY信州inたてしな」の申込み等については、どうやったらいいかという、どんな内容かというような声も、私のほうにも聞こえてきております。

町の事業を改めてご紹介頂くとともに、飲食店、宿泊業者への皆さんへの今後の支援について、企画課長をお願いいたします。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

経済対策については、まず感染症拡大に伴い、著しく売上げが減少している町内の飲食店、宿泊施設等を対象にして、一般会計補正予算（第1号）により、3,000万円の経済対策を4月中旬から進めております。

この経済対策の具体的な施策は、小中学校の休校期間中等で、600円のこども弁当を半額補助するこども弁当補助券を町内の小中学生に1人10枚配付し、11業者の賛同を得て、5月末の換金済みで2,127枚、配付した補助券の5割ほどが活用されました。

また、町民の皆さんが町内飲食店を利用し、みんなで応援することを推進するため、町民全員に1,000円分の町内限定、飲食店利用補助券を配付して、32事業者の賛同を得て、6月1日から6月30日までの期間で実施をしております。

そして、県内在住に限定して、5,000円以上の宿泊プランでの町内宿泊施設の利用者に、宿泊3,000円、飲食1,000円、レジャー・お土産1,000円の計5,000円分の割引券を、5,000人に進呈するキャンペーンを6月から8月にかけて実施しております。

先ほど、この件に関して質問がありましたが、町民の皆さんについては、観光協会

のほうに連絡をお願いしたいと思います。

さらに、5月の補正予算（第2号）では、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金も財源に加え、3,500万円を追加計上し、対象事業者も広げ、経済対策をより一層進めております。

その一つが県との連携事業となりますが、県からの休業要請や時間短縮などの要請に協力した事業者には、県が30万円を支給し、そのうち町で10万円を負担するものです。

また、飲食店、宿泊施設等以外でも、多くの業種で感染症の影響があることから、原則、前年同日と比較して、売上げが15%以上減少している事業者には10万円を支給する、新型コロナウイルス対策支援金を実施しております。

今後の経済対策につきましては、これまでの事業の効果等を検証し、町内事業者の状況や感染者数等の状況、国・県の動向にも注視し、必要と判断すれば、町商工会、観光協会が協議をし、連携して支援を進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） 利用補助券につきましては、8月いっぱいというようなことで、6月、7月、またその先におきましても、収入が落ち込む、元に戻らないという状況が続くのではないかという懸念があるわけであります。

課長のおっしゃっていただいたとおり、必要と判断された場合には、継続して支援をお願いしたいと思います。

次に、農林課長にお伺いいたします。

農業分野への影響はどのようになるのか、今の時点では不透明な状況であります。日本全体の経済活動が低迷すると予想される中、贈答用としてのりんご、牛肉、またお米の販売に影響が出てくると思われるのは、これからであります。農業者に対しては、タイムラグで影響が出てくるのではないかというおそれがあるわけであります。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地域の農業振興についてのお考えを、農林課長にお伺いいたします。

議長（森本信明君） 櫻井農林課長。

農林課長（櫻井 豊君） それでは、お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症により、現在、農畜産物で影響が出ているのは、花卉や畜産と聞いております。

花卉では、アルストロメリアの出荷時期と重なり、価格が前年の4月と比べ、40%前後落ち込みました。先日、花卉生産者の支援といたしまして、アルストロメリアをJAからの依頼により、役場内で注文を取り、販売に協力を行ったところでございます。

肉牛におきましても、2月から価格が落ち、4月の販売価格は前年月と比べ、30%前後落ち込みました。

国では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける農林漁業者等への支援策として、事業目的ごとに支援を行っているところでございます。

長野県では、5月1日から農業者相談窓口を設置し、相談を受け付けております。佐久管内の相談件数は、6月1日現在では17件で、このうち立科町内の相談は1件と報告を受けております。

また、農業振興の考えはあるのかにつきましては、今後、関係機関と連携を図り、情報の共有を行い、国及び県からの支援策の動向を注視しながら対応してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） りんご、私のうちもりんごを作っているわけですけども、りんご、それからお米など、贈答用のものについて影響が出てくるのはこれから。苺とかサクランボの状況をお聞きしますと、観光農園で行っていた業者の方が、それが出せないということで、その分が市場に出回って値が下がっている、そのような状況もあるということであります。

観光のりんごの部分が、景気が戻らないために、市場にその分が回ってくると、りんごがまた安くなる、そのようなことも懸念されているわけでありますので、状況を見ながら、適切なお配慮をぜひとも農協と協力しながらやっていっていただきたい、そのように思うわけであります。

続きまして、2番、住民の相談窓口について、町民課長にお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策本部について、県、国、佐久広域との協力の施策の中で、町の対応についてどのように周知を行ったか、お伺いいたします。

また、町民からの相談について、どのような相談が持ち込まれ、どのように対応されたか、お伺いいたします。

議長（森本信明君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

今回の新型コロナウイルス感染症に対する広報活動につきましては、国や県、町など、それぞれの立場において、それぞれが実施をしております。

町の対策本部におきましては、それらの情報を収集し、町民の皆様が知りたい情報を発信したところであります。チラシの全戸配布、有線放送、ケーブルテレビ、ホームページ、防災行政無線、防災アプリ、広報たてしな等、あらゆる手法で感染防止対策の啓発、イベントや行事・会議等の自粛方針、町長メッセージ、施設の情報、相談窓口などの広報を行い、また町長自らが町内を広報車で回り、町民の皆様に感染拡大防止の呼びかけを行いました。

次に、町民からの相談については、来庁者への総合案内窓口を設けておりますが、各種窓口案内を文書で全戸配布しているほか、各種メディア等で詳細な相談窓口案内

等がされており、直接相談されていると思われますので、どこが窓口か分からないといった趣旨の相談は、ほとんどございません。

今後問い合わせがあれば、引き続き対応してまいります。

なお、町民から寄せられた内容のものとしては、この問題が発生した当初、万が一症状があった場合は、どこへ相談したらよいかという趣旨の問い合わせが、二、三件。保健所の窓口をご案内してございます。ほかに国民年金保険料の減免等の相談が3件ほど。こちらは年金事務所の窓口を案内しております。

社会福祉協議会については、主体的にこの問題にも対応しておりますが、町との連携としては、事務所が老人福祉センターにあることから、休館等の対応について、及び福祉風呂の運営などが挙げられます。

社協で取り扱っている貸付金等については、直接申込みがなされており、町からつないだケースなどはございません。必要に応じた連携は図っていきたいと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） 続きまして、もし万一ですが、患者が立科町で発生した場合について、町の体制、搬送計画、世帯への消毒指導、それから心のケア、そして近隣の様子をお伺いすると、人権侵害や風評被害が発生しているということを聞きますが、その防止対策をどのように行うか等、課題があるかと思えます。町民課長にお伺いいたします。

議長（森本信明君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

まず、患者が発生した場合の搬送についてですが、感染が明らかである場合は、既に医療機関にかかっておりますので、適切な対応がなされるものと考えます。医療機関受診前であれば、保健所の相談窓口等をご案内することになります。

世帯への消毒指導や心のケアについては、そういったご相談があれば、保健所をはじめとした関係機関と連携して、適切に対応したいと考えております。

人権やそれに関する風評被害の防止対策については、広報たてしな6月号及び7月に啓発記事を掲載し、相談があった場合は、法務局の窓口や人権ホットライン等をご案内いたします。

以上です。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） 続きまして、生活困窮者は新型コロナウイルス感染防止のため、高騰しているマスクやアルコール消毒剤の購入等で経済的負担が多くなっていき、それが当分の間、これからも続くものと予想されます。独り暮らしの高齢者世帯、障がいのある方等、弱者の方も、生活の大変さや不安が大きく増していくものと思われていますが、立科町として、この対策として、今後何かしらの支援が必要かと思えますが、その予

定はないか、町民課長にお伺いいたします。

議長（森本信明君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

生活困窮者の対応については、従前より連携をいたしまして、県の生活就労支援センターまいさぼ佐久を窓口として対応しております。

まず、就労可能な方であれば、就労支援をいたします。経済的な支援としては、同センターで扱っている家賃などに充てるための住居確保給付金や、社協が窓口となっている緊急小口資金の貸付け、総合支援資金の貸付けがございます。独り暮らし高齢者や障がい者等に特化したものはございませんが、相談があれば、個々の実情に応じて対応策を考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） 特に、後半のほうでお答え頂きました独り暮らし、それから障がいのある方については、引き続き相談に親身に乘って行っていただきたいと思います。

最後に、職員の業務負担についてお伺いいたします。

台風19号の豪雨災害から今回の新型コロナウイルス感染症対策への対応、町職員の皆さんのご苦労はいかばかりかと推察をいたすところです。そのような中で職員に対し、過重な業務や残業があったのではないかと。

一昨年発生した不適切な事務処理問題において、私は第三者委員会のメンバーとして、1人の職員に過重な業務を背負わせないための工夫が必要である。1つの業務に正副の担当を設けること、過大な残業時間にならないために、タイムカードの設置などを提案したところです。タイムカードにつきましては、設置をしていただきました。

今回の膨大な業務の中で、町の職員に対し、配慮がなされていたか。これは理事者である町長にお考えをお聞きしたいと思います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

議員の言われるように、今年の台風19号の災害復旧が今進められている最中での、この新型コロナウイルス感染症への対応でございました。現在、進めているわけでありませけれども、職員には通常業務に加え、議員おっしゃるように膨大な事務量が増えている中、町民皆様へ及ぼす多大な影響を考え、限られた人数ではありますが、責任感を持って取り組んでいただいております、私といたしましても感謝をしているところであります。

このような予測不可能な事態に対応することが、職員にとっても過度なストレスや不安感が生じることも懸念されるわけではありますが、これらの対応のほか、時期的にも年度末、そしてまた年度初めは人事異動や新規採用など、通常業務にも変化があることから、業務の遂行、進捗管理などは、課内や係内連携のほか、今回の感染症対策

については、課を超えた連携や調整を図ることも必要であると感じ、一部の業務については対応してきたところでございます。

また、今年度は業務の効率化を検討し、機構改革も行ったところであります。今後におきましても、業務の実態等を把握しながら、検証を含め見直しもしていきたいと考えております。いずれにしましても、不測の事態に対応できる体制づくりが喫緊の課題であるというふうに認識はしております。

以上であります。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） 昨年に比べ、本当に山積する多くの課題の中で、今町長がおっしゃったとおり、人事異動もあり、新しく担当職員となった皆さんおられると思います。遅くまで残って仕事をしなければならないという状況であったのではないかと推測するわけであります。

今回、タイムカード等、新しいものを設置していただきました。実際の勤務時間、特に残業時間がどれほどであったか。そして、複数配置は実際に行われていたのか。今の町長のお考えをお聞きする中で、業務の効率化などを図り、業務の効率化も整いつつあると思うわけであります。

しかしながら、担当職員1人に過度のストレスや業務の偏りが生じていないか、未曾有のこれまでの取り組んだことのない災害、それから感染症の状況の中で、特に経験の少ない若い職員たちなどの過度のストレスが、追い込まれているようなことがあったのではないかと検証をしていただきながら、ぜひとも働きやすい職場にさせていただくようお願いをしながら、私の1点目の質疑を終わります。

続きまして、2番、昨年10月12日から13日にかけての台風19号による豪雨災害は、この立科町においても、昭和34年の伊勢湾台風以来の甚大な災害が発生し、町としても避難所の開設をし、多くの皆さんが避難するという事態に至りました。

また、最近、小規模ながら地震が多く発生しております。近年、いつ起きてもおかしくないという南海トラフ地震発生の予測もあり、加えて今回の新型コロナウイルス感染症という新しい形の災害も含め、複合的な防災の在り方が問われる形となってきましたが、それらを含め、新しい立科町の地域防災計画の在り方について、お考えを町長にお伺いいたします。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員のご質問にお答えをさせていただきます。

災害対策基本法において、市町村は基礎的な地方公共団体として、当該市町村の地域に係る防災に関する計画を策定し、実施する責務を有しているわけであります。

当町におきましても、地域防災計画が策定されています。町、関係機関、住民等が、その全機能を発揮し、相互に有機的な関連をもって、町の地域に係る災害防災対策、災害応急対策、そして災害復旧・復興対策を実施することにより、災害基本法に規定する目的を達成するものでございます。

計画につきましては、国、県の防災方針及び町の情勢を勘案し、随時見直しをし、防災・減災の基本となる方針として位置づけているものであります。

また、議員ご指摘の今回の新型コロナウイルス感染症に対応する内容につきましては、現在の計画には盛り込まれてはおりませんが、今後において県の計画とも整合を図りながら、見直しを行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） それでは、立科町地域防災計画の見直しにより、新たな防災計画が作成されたわけでありますが、どのような改正が行われたか、お伺いします。

また、本年3月、立科町では、防災計画を一般からの意見も求め、新たな防災計画を作成したわけでありますが、公募等により得られた結果が、今回の立科町地域防災計画にどのように盛り込まれたか、お伺いをいたします。総務課長にお伺いいたします。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

昨年度の改正につきましては、平成29年度及び30年度における長野県の地域防災計画の改定に基づく所要の改正でございました。

内容的には、平成29年度分につきましては、熊本地震を踏まえた対応、応急対策、生活支援検討ワーキンググループの報告等を踏まえた修正、また平成28年台風第10号災害を踏まえた課題と対策の在り方等を踏まえた修正がされております。

また、平成30年度分につきましては、大規模停電の対策、そして、平成29年7月九州北部豪雨災害等を踏まえた修正、そして、平成30年1月、2月の大雪対応を踏まえた修正等でございました。

昨年の台風災害及びこのたびの新型コロナウイルス感染症に係る計画の改定につきましては、先ほど町長も申し上げましたように、今後において行う予定でございます。

また、続いて、公募によって得られた意見等の反映につきましては、まずパブリックコメントにつきましては、昨年12月から今年の1月にかけて行っております。

その結果、3名の方からご意見等を頂戴いたしましたが、うち2件につきましては、昨年の台風災害の早期復旧を求める内容でございましたので、担当課へつなぎ、そのほかにつきましては、言い回し等を明確にするなどの表記を改めさせていただいた内容でございます。

以上です。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） 関連しまして、新型コロナウイルス感染症の経験から、新しい生活様式が避難所となった施設でも求められる時代となってまいりました。万一、風邪の症状があった場合はどうするのか、避難所での3密を避けるための対策はどうなっているのか、総務課長にお伺いをいたします。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

まず、新しい生活様式におきまして、避難所の対策ということで、風邪の症状があった場合の対応につきましては、新型コロナウイルス感染症の症状といたしましては、風邪の症状と見分けがつかないとも言われている中で、風邪症状がある方の避難所の対応につきましては、まずは健康状態の把握に努め、そして専用のスペース、部屋や建物などを分けるなどの対応が必要であると考えております。

また、避難所の3密対策といたしましては、新しい生活様式では、日常生活における新型コロナウイルス感染症対策として示されているものとして理解をしておりますが、災害時の避難所につきましては、日常とは異なり、被災者が一時的に生活を送る場として設置をされるものでございます。

しかしながら、感染のリスクを回避し、被災者の健康を維持するためには、最低限新しい生活様式に示される3密をつくらない避難所の設置が必要となります。パーティションやテントを利用するなどの事例も示されておりますので、参考にしたいと考えております。

なお、現在のそれらの備蓄状況につきましては、段ボール製のプライベートルームが6セットでございます。今年度の予算で、ワンタッチパーティションというテント方式の仕切りを10張り購入をする予定でございます。

また、避難所のレイアウト等の変更によりまして、収容人員も大幅に変わってくるの見込まれることから、現在の避難所における収容人員の把握もしているところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） 今、課長のお話にもありましたが、収容人員が大分減るといような状況が出てくるわけであります。

2番、本年度の防災訓練についてお伺いいたします。

密集、密閉、密接の3密を避ける対策として、そうなってまいりますと、今のお話のとおり、収容人数が今までよりも少なくなってくるというお話がございました。この対応をどうするのか、お伺いします。

本年度は、これらも想定して防災訓練を実施すべきではないかと思いますが、お考えを総務課長にお伺いいたします。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

昨年、長野県におきまして、長野県避難所運営マニュアル策定指針が策定されております。現在、新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んだ指針の改定が進められております。

立科町におきましても、これらの指針を参考にしながら、立科町の実情に応じた避難所運営マニュアルの策定を検討していくことが必要であるとは感じております。

今年度の防災訓練につきましては、昨年の台風災害における反省点、また新型コロナウイルス感染症対策も含めての内容や、総合的な指揮命令系統の確認などについて、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） ぜひとも避難訓練の折には、経験を生かした避難訓練であるというふうをお願いをしたいわけであります。

避難所においては、新型コロナウイルス感染の影響から、マスク、仕切り板、消毒液、使い捨て手袋等を必ず整備されていかなければならない状況となり、それは避難一時集合場所となっている各地区の公民館等でも必要であります。

これらの必要物品の配備を、各一時避難集合場所に早急に配付する必要があると思っておりますが、その予定はないか、総務課長にお伺いいたします。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

防災計画におきましては、避難所は老人福祉センター、小中学校、蓼科高校、体育センター、女神湖体育館の6施設を指定しております。これら避難所につきましては、運営に必要な物品等の備えをしております。

しかしながら、感染症対策も考慮した避難所運営につきましては、物品の見直しもする必要があると思っております。

また、各地区の公民館等につきましては、一時集合場所として位置づけをしており、随時、指定避難所への非難を誘導させていただく場所でございますので、一時集合場所への物品等の配置は現在考えておりません。

しかしながら、昨年の台風時におきましては、夜間等で緊急的に一時集合場所に自主避難をされたこともあり、指定避難所から物品を配付させていただいた経過もございます。

また、各地区の公民館への自主避難の際には、感染症対策として3密が回避できるか等につきましても、今後検証する必要があるのではないかと感じております。

以上です。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） 各一時避難所集合場所につきましては、私としましては、やはり何かしらの対応をしておくべきではないかというふうに思うわけであります。

6月に入り、梅雨の季節ともなっておりましました。台風19号豪雨災害で、まだ復旧ができていないところもございませう。加えて、新型コロナウイルス感染症も終息しているわけでもなく、ワクチンもまだできていないという状況であります。

立科町においても、どんな災害が発生しても対応ができる、感染症対策にしても対応ができる特化した避難所マニュアルを早急に作成し、実際にそれが動ける、そのようなことを期待しまして、私の一般質問をこれで終了いたします。

議長（森本信明君） これで、2番、芝間教男君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は10時55分からです。休憩に入ります。

（午前10時47分 休憩）

（午前10時55分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、7番、今井 清君の発言を許します。

件名は 1. 危機管理対策の現状と課題についてです。

質問席から願います。

〈7番 今井 清君 登壇〉

7番（今井 清君） 7番、今井 清です。通告に従いまして、質問をいたします。

最初に、新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになりました多くの皆様のご冥福をお祈り申し上げます。また、昼夜を問わず命がけで対応を頂いております、医療従事者の皆様並びに関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症により、社会構造のみならず新たな生活様式が示され、私たちの日常生活が大きく変わるという、想像すらしなかったことが現実となつてしまいました。

そこで、私は今回、立科町の危機管理対策について伺います。

昨年10月に発生した台風19号の災害復旧がようやく進み始めたところで、今年に入って新型コロナウイルス感染症の発生拡大と、今までに経験したことがない緊急事態となつており、私たちは不安の中での生活が現在も続いています。今まで経験したことがないため、先々の見通しがつかないことにより、不安の中、以前の普通の暮らしがどれだけ幸せだったか、改めて思い知らされています。

そして、今回特に思うのは、危機管理の大切さであります。私は特に痛感しておりますが、このことにつきまして、町長の所見を伺います。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

昨年の台風19号の豪雨災害、そして今年は新型コロナウイルス感染症の拡大と、まだまだ予断を許さない状況が続いております。このような今まで経験したことのない状況を目の当たりにし、町民皆様方の生命、身体及び財産並びに町政に重大な影響を及ぼす全ての危機に対応するため、平時からの備え、予防、有事の際の対策など、危機意識、危機管理の重要性は認識をしているところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 認識はされていらっしゃるの当然だと思いますが、危機管理における基本的な心構えは、危機の発生予防とその対策でございます。損害の発生を極力抑えるため、そのための予防が重要で、例えばがん対策と同様の早期発見、早期治療がベストであるとも言われています。

しかしながら、未知への対応、予測できなかったことへの対応、私たちは予想もしなかったことが現実には起こっていることを、今、受け止めなければなりません。台風が来ても、多分大丈夫だろう。日本は医療が充実しているから、感染症対策は問題ないと思っていたのは、私だけではなく、皆さんもそう感じていたんじゃないでしょうか。

いち早く正しい情報が伝わっていれば、危険を回避できるのではないかと。迅速かつ適切な対策が最も必要だと、皆さんも実感されているのではないのでしょうか。

まずは、迅速かつ的確な情報収集が必要であり、正確な情報をいち早く収集することが、次の対策につながる大事な鍵になると私は考えていますが、その収集方法についてどのようになされているのか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） ここで報告をします。信濃毎日新聞社から取材の申出がありましたので、許可いたします。ご承認ください。

齊藤課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

平常時及び災害時の防災活動において、基本的事項を定めた地域防災計画に基づき、対応をしているところでございます。

災害時には、災害対策本部の設置によりまして、県、広域、関係機関等を結ぶ緊急連絡体制による情報収集、また消防団との連携による情報収集、情報の共有を行います。

また、今回発生いたしました感染症への対応につきましては、感染症対策本部が設置され、各課において所管する関係機関との情報収集を行い、本部会議において情報の共有を行ったところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 様々な災害が、事件、事故がある中で、当然、対策本部が設置されて対応に当たるわけですが、限られた人員体制の中で対応するためには、課等を横断連携して、事に当たることが大変重要であると考えます。

緊急時の職員体制、連絡体制につきまして、どのように構成され、実際に運用されているのか、対策本部長である町長に伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

立科町の災害発生前、発生後の動員配備体制は、その状況に応じ、まず第1次警戒配備、また第2次警戒配備、非常配備、そして緊急配備とし、災害基準により配備要員は異なっております。

配備要員は、防災計画にのっとり、災害の規模や種類等にもよりますが、所管課ごとの業務要員を年度当初に計画し、備えているところであります。

また、緊急時の連絡体制については、従来から緊急連絡網での伝達により、非常参集を行うこととしております。この非常参集は、毎年1回、防災訓練に合わせて伝達訓練を行っております。

しかし、有事の際に参集できる職員数も変わってきていますので、実際には参集したところで、対策本部において再度分担をすることになるかと思えます。

また、近年、災害の規模等も大きくなっていることから、検証していく必要も感じているところでございます。

以上でございます。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 毎年1回非常訓練を行っているということのようなんですが、やはりこれはちょっと今のこんな状況からすると、年1回の訓練では、ちょっと元足らないんじゃないか。もうちょっとその辺の回数等については、今後ぜひ検討していただきたいと思えます。それが基本だと私は考えています。

大型台風やゲリラ豪雨等につきましては、特に休日とか夜間に発生することが考えられ、情報の収集並びに避難準備や避難指示が適切に行わなければ、人的被害に直結することも十分に考えられます。宿直勤務並びに日直勤務の職員が、迅速かつ的確に行動することが重要だと考えます。当然、町民からの多くの問合せにも対応しなければならぬため、緊急時にスムーズに対応ができるのかが問われることとなります。

本年度は、特に新規採用職員が11人と伺いました。多くの新人職員が入ったわけですが、災害は待ったなしでございます。新人職員であっても、すぐに対応しなければならぬと思えますが、緊急時の対応について、新人職員の研修はどのように行われ、マニュアル等は作成されているのか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

新規採用職員に限らず、町職員は有事の際に責任ある行動が必要になってまいります。

ご承知のように、役場では宿日直勤務もあり、24時間365日緊急時に対応する備えをしております。

新規採用職員には、特に夜間、また休日の対応などに必要となる研修や機器操作研修等を行っております。宿直は職員2名体制のため、先輩職員より学び、また日直は1名体制でありますので、初期段階において所管の総務課が補助をし、いずれも早期に慣れることが必要になってまいります。

また、全職員を対象とした操作研修も定期的に行っており、宿直室には機器の操作方法のほか、マニュアルや緊急連絡先等も掲示をし、備えているところでございます。以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） マニュアル等は宿直室等に配備してあるということなんですが、いざそのマニュアルが、いざというときにすぐ行動することができるのか、そのところが大変気になるところでございます。

マニュアルの具体的な内容については、どのようなものなのか。また、訓練とかシミュレーションについて、実際にはどんな方法で行っているのか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

基本的には、地域防災計画に沿った行動となります。訓練につきましては、防災訓練がそれに当たります。

しかしながら、今回の感染症対策などの複合的な対応や想定外の事態にも備える必要があることから、課題として感じているところでございます。

また、具体的なマニュアルといたしましては、全職員が携帯しております、立科町職員災害時初動行動マニュアルがございます。内容につきましては、地震災害の場合と風水害、地震を除くその他の災害の二通りでございまして、先ほど町長が答弁いたしました4段階の配備における段階ごとの各課参集人員を定めております。各課参集人員は、年度当初に名簿として作成しております。

また、参集後の事務分掌といたしましては、地域防災計画の災害対策本部事務分掌によることとされております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 実際に、昨年台風19号の際には、消防本部と消防団との連絡がスムー

ズにいかなかった例があると伺いました。現場の状況把握が適切になされなければ、対応が遅れ、まして人命に危険が及ぶことも考えられます。

現場が第一かと考えますが、そのための緊急時の無線の連絡方法、また携帯での情報更新につきましては、どのように行われるのか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） 緊急時には、各自の携帯電話のほか、昨年度6台更新をいたしました無線機等での交信となります。

昨年の災害におきましては、ほぼ携帯電話を使用していると承知をしております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 実際は昨年、夜間、本当に暗くなってからの台風来襲で、なかなか現場に着いても、暗い中の作業で、現地情報がなかなか、川の氾濫とかいった場合については、なかなか難しいところがあったと伺っています。

そういったところでは、やはり現場に行く消防団の皆さんの安全も確認しなければならぬという状況があるかと思えます。それについては、実際に今後、そのようなことの対策として、照明装置等の器具等の配備が特に重要だと思うんですが、その辺についての考え方は進んでいるのでしょうか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

やはり現場での安全確保は大変重要であると考えております。

昨年度の災害時のご意見等頂いておりますので、検討をしておりますので、幅広い意見等もございましたので、今後検討を重ねていくということでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） さて、今回のコロナウイルスの感染症における国の緊急事態宣言発令に際しましては、特に、国、県並びに近隣市町村の対応状況などの正確な情報把握と連携が必要になると思います。大規模災害に当たっては、自衛隊等の派遣要請も考えられるわけで、国、県の情報収集の仕方並びに連携対応についてどのように行われているのか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

災害発生時においては、国、県、消防本部や関係団体からの情報は、直接また防災行政無線、そして関係機関との緊急連絡網で伝達がされ、災害対策本部において集約をし、対策を講じることになっております。

また、昨年の台風災害時には、川西消防署や地域振興局からも当町に駐在員が派遣され、連携体制が取られたところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症対応における情報収集につきましては、逐次、国、県より行政間の情報システムやメールにより伝達がされております。その都度、感染症対策本部会議において情報共有を行い、対応をしているところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） ぜひ的確で迅速な情報収集をお願いしたいと思います。

情報を収集したら、的確な判断によりまして、町民皆さんへの迅速かつ的確な情報の伝達が何より重要でございます。

今はあまりに多くの情報があふれていまして、SNSなどでスマホとかパソコン等で簡単手軽に情報の収集や発信が行われているため、誤った情報が真実のように流されるフェイクニュース等が特に問題になっています。うその情報が拡散して、それにより誤った行動を取ってしまう事例も増えていて、正確な情報をより早く町民皆さんに伝えるために、様々な情報伝達が必要かと思えます。

どのような方法を考え、実行されているのか。また、情報が迅速かつ的確に伝わっているか。その検証を行っているのか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

災害時には、正確な情報を迅速に伝達することが重要であることは、議員おっしゃるとおりでございます。

町では、防災行政無線、有線放送、防災アプリ、ホームページ、広報車等、可能な限りの媒体を使い、町民への周知を行うこととなります。これらは災害の規模や範囲等によりまして、県や近隣市町村とも連携をしながら行うことも考えられます。

昨年の台風19号豪雨災害時におきましても、伝達方法のご意見等もお寄せ頂いており、改善等を進めたいと考えております。

また、毎年、長野県防災センター、地域振興局、市町村及び各報道機関が参加をいたしまして、長野県防災情報システムを利用したLアラートの訓練を行っております。災害発生時におきまして、地域住民への円滑な情報伝達を図るとともに、報道機関へも正確な情報伝達を行う訓練でございます。

これらの情報につきましては、テレビのデータ放送やラジオなどに速やかに伝達されるものでございまして、昨年の豪雨災害時におきましても、Lアラートによる情報伝達がなされております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 考えられる限りの全ての情報の発信を使って、町民皆さんに伝達をすることというのは、本当に大変なことだと思います。

確かに夜間、特に台風などの場合は、大雨等で行政無線、外の放送、幾ら流してい

ただいても、なかなか聞き取りづらいということが考えられるんですよね。それについては、特にどうやったら正確な情報を伝えるかというところを工夫しながら、対応していただきたいと思います。

行政組織にとって、事件、事故などの緊急事態が発生した際に、広く町民皆さんに情報発信するために、報道機関、特にマスコミ対応が必要不可欠であると考えます。

私もそうですが、町民皆さんは以前にも増して、新聞、テレビ、ラジオ、インターネットなどからの情報に敏感になっているのではないのでしょうか。

まずは、事実関係の説明責任を明確にし、原因や経過について誠実に伝え、誤報を回避することが重要です。誤った情報によるうわさやデマは、混乱を招くことにつながります。

当町では、マスコミへの情報伝達について、記者会見などどのように対応されているのか、町長に伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

住民にとって必要な情報は、正確に伝わるということが重要であります。必要に応じて、マスコミ等への情報伝達は今後も対応してまいりたいというふうに考えております。

また、従来も、この辺について、必要なときには町の町民の皆様にも、有線放送等、自身も出向いて情報の伝達に歩いているところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 今、ニュース番組等では、各県の知事の発言が盛んに報道されています。知事の発言によって、各県民の行動が変わってきます。市長の危機管理能力、情報発信能力が問われていると強く感じています。

そのため、立科町のトップリーダーである両角町長のリーダーシップが極めて重要であると、改めて認識をしています。両角町長が有線放送やケーブルテレビ、街頭広報活動などを行われていることは、大変有意義だと私は感じています。町民皆さんが不安の中にいる、こんな状況だからこそ、安心安全につながるメッセージが必要なわけですね。

緊急時には特に、町の真価が問われることとなります。町長が自分の言葉で速やかに町民に語りかけることが、安心安全につながるのではないのでしょうか。

今後さらに、これを継続拡大していくことが何より必要だと思いますが、そのことについて町長に伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

今回の感染症対策において、大変不安な思いを抱いている町民の皆さんに寄り添う

とともに、外出や営業自粛を強いられている状況を鑑み、私といたしましても、直接皆様をお願いをさせていただいてまいりました。

今後におきましても、可能な限り継続をしていきたいというふうに考えております。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 特に今回のような緊急事態でございます。本当にそういった中で、町長の行動、ぜひ広く町民皆さんへ、自分の声で伝えることというのが本当に重要であるって私はいつも思っていますので、その後できるだけ早い段階の中で、自分の声で思いを伝えて、ぜひ今後ともつなげていっていただきたいと思っています。

次に、危機管理対策の整備について伺います。

危機管理では、危機を予測し、事前に計画や訓練、そして整備することが必要であると思います。危機に直面した場合にパニックに陥り、何をしていたか分からなくなってしまうことがあります。

一例としましては、自動車事故におけるブレーキとアクセルの踏み間違えなどがございます。どうすればそれを防ぐことができるのか。今は衝突安全機能というものが考え出され、踏み間違え防止装置を後づけできるようになりました。

このように事前に対応できることを整備していくことがとても重要だと私は考えますが、町長の考えを伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、平時からの備えは大変重要であります。

また、有事の際には迅速に対応できるよう、常に想定の中で事に当たりたいというふうに私は考えております。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） それでは、具体的な危機管理対策の整備については、現在どのようになっているのか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

災害時の基本となる防災計画につきましては、随時見直しを行っているところでございます。

昨年度の台風災害や新型コロナウイルス感染症対策につきましては、先ほども申し上げましたけれども、今後整備を行う予定でございますが、その際にも検討をしていきたいと考えております。

また、平常時におきましても、訓練等について今後検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） ぜひ早い段階、それについては、考えなくちゃいけない時期に来ていると思いますので、対応をしていただきたいと考えます。

今回の新型コロナウイルス感染症につきまして、以前でしたら、発生当時、自分には関係ないと思っていた人が多かったのではないのでしょうか。

しかし、それは間違いでした。誰にでも襲ってくる、命の危険さえある、防ぐための方法は手洗いや消毒、マスク着用と換気や人との距離、防護対策などがなされるようになりました。不要不急の外出の自粛など、予防することがとても大事だと、皆さんも感じたことなのではないのでしょうか。

ボーイスカウトのモットーに、「備えよ常に」という言葉がございます。いつ何どき、いかなる場所で、いかなる事が起こった場合でも、善処ができるように常々準備を怠ることなかれという意味です。この言葉を聞いたときに、後々まで私の耳に残りました。私たち一人一人が胸に残しておくべきだと感じています。

特に、町の災害対策本部、職員の皆さんに、「備えよ常に」と胸に刻んで業務に当たっていただくことが必要なのではないのでしょうか。町長はそう思いませんか、町長に伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

議員のおっしゃるとおりだというふうに思います。災害対策本部、職員、また町民一人一人が、昨年の豪雨災害やこのたびの新型コロナウイルスの感染症拡大を教訓にして、次の災害に備えるという必要性は重要であり、必要だというふうに思っております。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 町長も今のご答弁の中、本当に感じているということですので、これはぜひ対策を取っていただけると私は確信をしております。

「天災は忘れたころにやってくる」という言葉がございますが、今は、今日起こるかもしれないと考えるべきなのでございましょう。備えることを常に考えながら、日常生活を送ることが大切なのではないのでしょうか。危機管理対策を徹底することを強く要請し、以上で私の質問を終了いたします。

議長（森本信明君） これで、7番、今井 清君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩とします。再開は午後1時半からです。休憩に入ります。

（午前11時28分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、4番、中村茂弘君の発言を許します。

件名は 1. 耕福館の利用料等について
2. 遊休町有地の進捗状況についてです。
質問席から願います。

〈4番 中村 茂弘君 登壇〉

4番（中村茂弘君） 4番、中村茂弘です。通告に従いまして、質問いたします。
まず、耕福館についてであります。

昨年も質問いたしましたが、使用料が高いということで見直しを行いましたか。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 議員の質問にお答えをするわけでありませけれども、この関係につきましては、昨年も担当課長のほうから答弁させてもらっておりますので、よろしく願います。担当課長から答弁させます。

議長（森本信明君） 櫻井農林課長。

農林課長（櫻井 豊君） 昨年6月の一般質問で担当課長から答弁をしておりますが、その後の状況が変わっておりません。このことを踏まえ、答弁させていただきます。

使用料が高いというのは、みその加工体験のことをおっしゃっていると思います。

こちらにつきましては、県内でみそ加工が体験できる施設の確認を行いましたところ、48キロ加工するのに、使用料が1万円を超える施設がありました。また、県内で聞き取りを行っていたところ、みそを加工する体験施設はほとんどない状況でした。

このことから、他施設で行えるみそ加工と比べ、比較的安価にみそ加工が行える状況となっており、従前からの使用料については検討してきた経過もあり、現在のところ見直しをする予定はありません。

以上です。

議長（森本信明君） 中村茂弘君。

4番（中村茂弘君） 見直しは行ってこなかったということでもありますけれども、現在の使用料の詳細というのはどうなっているのでしょうか。

議長（森本信明君） 櫻井農林課長。

農林課長（櫻井 豊君） お答えします。

料金につきましては、都市農村交流施設の設置及び管理に関する条例により定めております。

調理実習室、工作実習室につきましては、4時間以内1人当たり100円、研修室は4時間以内1室1,000円と定めておりますが、町民または町民団体が非営利の目的で使用する場合には、料金は減免となっております。

みそ加工につきましては、町民のみの利用となりますが、センター使用料として1日当たり1,000円、こうじ自動発酵機使用料が1回当たり1,000円となります。みそを加工する日程は3日と言われておりますので、センター使用料が3,000円、こうじ発酵機の使用料が1,000円ですので、みそ造りには4,000円の使用料がかかります。

さらに、洗米を施設で行った場合は、1日1,000円プラスされ、使用料が5,000円となります。

以上です。

議長（森本信明君） 中村茂弘君。

4番（中村茂弘君） 利用料また水道料が1,000円ということで、一般家庭では2か月間水道を使うと、30立方メートルでいくと、税込みで5,120円でありまして、地域財の豆を洗うだけですので、もっと見直しをばしてはどうかと思いますが、利用者も要望しているわけですし、そこら辺はどうでしょうか。

議長（森本信明君） 櫻井農林課長。

農林課長（櫻井 豊君） お答えします。

まず初めに、水道料の使用料ではなく、施設の使用料として1日1,000円、こうじ発酵機の使用料が、1回1,000円の使用料を頂いております。

使用料の見直しというご意見ですが、先ほども述べさせていただきましたが、他施設と比較して、当施設でのみそ加工体験は安価にできることや、使用料について検討してきた経過もあることから、改めて使用料の見直しを行うことは、現在考えておりません。

以上です。

議長（森本信明君） 中村茂弘君。

4番（中村茂弘君） 地域の地場産である大豆等の作るに当たって、今後やっぱり利用しやすくするためにも、なるべく安価で利用させるような形で、また見直しをしていただければと思います。

次に、耕福館の指定管理制度の移行について伺います。

近くに指定管理をしている農ん喜村等がありますけども、耕福館を行うことにより、利用者は役場に行かなくても、近くで手続きができ、隣のクラインガルテン利用者も便利でよくなるのではないのでしょうか。

そういうことも考え、一括管理が有効であると思いますが、どう考えますか。

議長（森本信明君） 櫻井農林課長。

農林課長（櫻井 豊君） お答えいたします。

現在、農産物加工直売・食材供給施設につきましては、農事組合法人農ん喜村により指定管理を行っており、交流促進センター、通称耕福館とクラインガルテンの管理運営につきましては、町が行っているところでございます。

耕福館では、農作業、調理実習、工作実習等、時節に応じたふるさとの体験が楽し

める施設となっております。また、クラインガルテンは、都市住民が滞在可能な農園で農作物栽培等の体験を通じて、日常生活の安らぎと潤いを提供している施設であります。

この2つの施設につきましては、都市住民が立科町の農業を体験できる施設と考えています。今後は、より一層の施設の有効活用を図るべく、研究してまいります。

以上です。

議長（森本信明君） 中村茂弘君。

4番（中村茂弘君） 今後研究していくということですので、できる限り利用しやすくしていただければと思います。

次に、遊休町有地の進捗状況について伺います。

昨年もお伺いしましたが、まず美上下地区の農地について、今年の台風で、隣の土地の一部が崩壊、崩落し、議会でも視察した経過があるわけですが、その後、農地についてはどうなっているのでしょうか。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

中村議員からは、昨年6月と、及び9月の定例会の一般質問でご質問頂いているところでございます。

その後、状況も変わってきておりますので、進捗につきましては担当課長より説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） 美上下地区の農地につきまして、その後の進捗を説明させていただきます。

美上下地区の農地につきましては、町が水源地の保全の目的で取得した経過があることは、ご承知のこととっております。

当該土地は、当時、農業経営基盤強化促進法に基づく特定法人貸付事業の事業主体となり、当該農地を利用する計画でおりました。かねてより貸付けの検討をしてきましたところ、農業振興地域の整備に関する法律及び農地法の手続を関係機関との間で進め、地元農家等を優先とした借受け希望者の公募を行い、今年度に地元の農業従事者の方へ、賃貸借契約により貸付けを行ったところでございます。

なお、当該土地につきましては、議員がおっしゃる今年の台風により崩落した農地とは別の農地でございます。

以上でございます。

議長（森本信明君） 中村茂弘君。

4番（中村茂弘君） 今、賃貸して貸しているということでもありますけども、せっかく貸しているのであれば、簿価でもいいと思いますけども、買ってもらうということはどうでしょうか。購入の経過というのは分かっているわけですけども、地方公共団体は農地を持ってないので、売買すればいろいろと解決するのではないのでしょうか。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

地方公共団体が農地を持ってないというご指摘でございますけれども、こちらにつきましては、適法で所有をしているものでございます。

町が取得した経過から考えますと、今後におきましても、同様の課題が生じることも想定されますので、売却につきましては、現在のところ考えておりません。

以上です。

議長（森本信明君） 中村茂弘君。

4番（中村茂弘君） やっぱり地方公共団体が農地を持ってないというのは、誰もご認識していると思いますけども、できる限り売却して、やっぱり役場が身軽になるということも大事だと思っておりますので、今後やっぱりしっかり近隣の農家の方にお話ししていただいて、購入をしていただくようお願いできればと思います。

次に、保育園跡地で、東部、西部、そして芦田地区の跡地については、近くに企業があり、訪問して購入について依頼してはどうかと思いますが。例えば、駐車場にしようとか、工場の物置等に利用しようとか、そのようなことはお考えでしょうか。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

旧保育園施設の活用につきましては、公共施設の整備に関することについて、まちづくり創生会議において、研究、検討がなされておりますが、ご承知のように、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、1月に会議を開催後、開催を見合わせている状況でございます。

しかしながら、感染症の対策も講じた上で、会議の再開も見込んでおります。

また、これに並行しまして、町におきましても、令和元年度に購入希望がありました旧若草保育園と旧茂田井保育園につきましては、不動産鑑定評価を実施をいたしまして、売却の方向も探っているところでございます。

今後におきましても、創生会議との調整をしながら、一定の方向性を見いだしていければと、いいのかなと思っております。

いずれの土地につきましても、旧小学校、また旧保育園の跡地でございますので、地元の皆さんには思い入れのある方もいらっしゃると思います。処分等に当たりましては、説明会の要請、また購入者が転売してしまう懸念も考えられることから、意見もお聞きしながら進めたいと思っておりますが、単純には売却もできない状況になってきてお

ります。

いずれにいたしましても、議員おっしゃるように、町がこのまま管理をしているわけにはまいりませんので、皆さんのご意見をお聞きしながら、方向づけをしていきたいと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 中村茂弘君。

4 番（中村茂弘君） コロナの関係もあって、まちづくり創生会議というのができていなくて、意見はとりあえず聞いていないということですが、できる限り、貴重な町有地でするので、早めに処分できるようにしてもらえればと思います。

茂田井保育園の跡地については、地区の入り口等が狭くて、利用度は限られてしまうと思いますけども、区等に話をして、早期に処分したほうがいいと思いますが、どうでしょうか。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） 茂田井保育園につきましても、先ほどの答弁のとおりでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 中村茂弘君。

4 番（中村茂弘君） いずれにしても、売買等が成立すれば、後々、固定資産税等が収入になるわけございまして、早期に処分を検討してもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） その点につきましても、様々な検討をしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（森本信明君） 中村茂弘君。

4 番（中村茂弘君） いずれにしても、無駄な町有地等は持たないで、身軽な運営をして、少しでも立科町のためになるような形で対処していただければと思います。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。

議長（森本信明君） これで、4 番、中村茂弘君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時からです。休憩に入ります。

（午後1時48分 休憩）

（午後2時00分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、5番、今井英昭君の発言を許します。

件名は 1. 新型コロナウイルス感染症の対応についてです。

質問席から願います。

〈5番 今井 英昭君 登壇〉

5番（今井英昭君） 5番、今井英昭でございます。

新型コロナウイルス感染症の対応について質問してまいります。

新型コロナ対策、対応について、この4月に、森澤文王議員、そして今井健児議員の連名で、町民の方からの意見を基として、具体的な施策を町側へ提案してきました。その後、実行されたこと、検討されたこと、また、見送られたこと、それぞれありますが、それらを念頭に質問してまいります。

まずは、新型コロナウイルス感染症に関する町の対応は。特に、広報活動と職員体制について、今までの総括を町長に伺います。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

町では、新型コロナウイルス感染症の対策を行うため、本年2月26日に、任意の立科町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、その後、4月7日の7都府県への緊急事態宣言を受け、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく町対策本部に移行し、これまでに任意を含め18回の対策本部会議を開催し、町の対策や施策を決定してきました。その決定事項等については、議員の皆様にも議会全員協議会で報告をしております。

感染症に関する町の対応等は、午前中の芝間議員の一般質問で答弁しておりますので、広報活動と職員体制についてお答えをいたします。

広報活動については、広報たてしなでは、日々、更新されるリアルタイムな情報に対応できないため、ホームページや有線放送、音声告知放送等でも周知を主に行っております。そして、私も町内を広報車で回り、町民の皆様にも、2日間にわたり自粛要請を呼びかけてきたところでございます。また、確定した情報は、その都度、全戸配布チラシや回覧文書等でお知らせをしております。特にホームページは、情報を集約して一元的に発信するため、企画課が主に、各課からの感染症に関する情報を集約して掲載をしております。

今回の新型コロナウイルス感染症の対策、組織体制としては、町長を本部長として対策本部を設置し、各課等の連携、調整により進めているところであります。また、対策本部の役割及び職員体制の詳細につきましては、この後、担当課長より答弁させていただきますのでよろしく願いをいたします。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） それでは、対策本部の役割について、説明をさせていただきます。

役割につきましては、まず第一に、発生動向の把握、感染拡大抑制対策と予防対策、そして、適切な医療の提供に関する事、町内発生時における社会機能の維持に関する事、国、県、関係機関との連絡調整、また、町民に対する正確な情報提供、役場内業務の調整のほか、想定される全ての対応についてでございます。

対策本部に会議において、各課等の業務を把握し、業務によりましては、課を超えた応援体制等を組みながら業務体制を取っております。しかしながら、各課等も通常業務がある中での今回の感染症対応でございますので、職員への負担増は否めない状況でございますが、町民皆様への大きな影響を考えたとき、町職員としても限られた人員の中で、責任感を持って対応をしているところでございます。

また、職員が感染者、または濃厚接触者となった場合等に備えまして、業務継続計画を作成し、非常時の優先すべき業務の整理を行ったところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 今回、この2つ、広報活動と職員体制に限った理由というのが、これら2つを掛け合わせることによって、とてもいいふうに戻っていると思います。結論を言いますと、この対策チームをつくることによって、対応がうまくいく。今、広報活動、職員体制の中身については答弁いただきました。

そのうまくいく理由も含めて、ちょっと深堀りさせていただきながら質問させていただきますが、広報につきましては、せっかく、いろいろな施策を早めに対応しているのにもかかわらず、発信に課題があると私は考えております。

ここ2週間ほど前からやっとFMとうみのアプリでのアップが多くなってきたのかなとは思っておりますが、これがいいという方法には理由がありまして、情報を受ける側としてみたら、ホームページだと、わざわざそれを見に行かなければいけない。それが公式ツイッターですとかフェイスブック、また、このアプリにつきましては新着メールが届きますので、見る側としては、その都度すぐに見れるという利点があります。

そういった部分がありますので、今回、コロナ対策につきましては、ほかの自治体がまだやっていないことも含めて素早い対応ができていて、とても評価している部分があります。

ただ、その中で、例えば、国の10万円の特別定額給付金の申請におきましても、ホームページでは、早くに、その情報が流れて、実際に5月1日からオンライン申請も始まったと聞いております。そうなんです、それを知らない町民の方もいっぱいいたという現状もあります。

そこで町長に質問なんです、広報と職員体制を一体的に見ての質問になりますが、広報するときには、新型コロナ情報に全て把握している方ではないと、なかなかできないと思うんですが、そのためには、先ほど答弁いただきました対策室とは別に、各

課から1名出して、副町長なりが、その長となって、各課を横断したコロナ対策チームが必要なんだとっております。そのチームから、いわゆる立科町のスポークスマンを出していただいて、その方が全ての課の情報を随時アップしていく、そういったことが必要だと思います。

これはコロナに限らず、台風等の災害についても同じことが言えるんですが、このコロナの対策は、まだまだ長期戦が見込まれます。ですので、今からでも各課を横断したコロナ対策チームを立ち上げてみたらいかがでしょうか。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

今回の感染症に対する対応等につきましては、住民生活の支援、また、経済対策、子育て支援、公共施設の運営、学校等教育関係など、行政機関を担う業務のほぼ全ての分野に関わるものでございます。

当然ながら、分野ごとに、国、県、関係機関からの情報は、それぞれの担当課で集約することが効率的であると考えられます。議員ご指摘の、やはりそれからの情報発信というものも当然先ほどお話のあったとおり、これはできるだけリアルタイムに、それが伝達されるということがベターというふうにも考えております。

そういった点においては、まだまだこれから改善する部分はあるかと思っておりますけれども、連日、刻一刻と、国、県等の情報が変化する状況下におきましては、各課等が収集した情報を、私どもが持っています対策本部、この対策本部で共有しながら総合的な対応策を検討していかないと、町全体の一つの方針というものは示せない、そういう部分もございます。

したがって、一つの部署で業務を担わせるということになりますと、それは、やはり町として一つの大きな穴ができてしまう状況も考えられますので、今回につきましては、既に招集挨拶の中でも申し上げましたが、任意、また法定、合わせまして18回の、2月26日から6月1日まで、現在18回やっております。

この中で、常に関係する課の幹部、その意見集約と併せまして、各団体の意見や、それぞれの検討を加えた中で、ここが一番早く、そしてまた効率的だと言えるような状況をつくりながらやってきておりますので、私の考え方としては、現時点は、その対策本部は大きなウエートが占めていますし、重要なものだというふうに理解しております。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 今回、今、答弁いただきまして、それぞれな角度からの考えはあると思っております。

再度、町長に質問になりますが、横断的な行政というのは、これは町民益にかなうもので、これは多分誰もががいいと思っているんですが、なかなか進まないのが、これは立科町役場だけの話じゃなくて行政全体的に言えることだと思うんですが、私が言

っているのは、その大きな話というよりは、ちょっと視点を変えての質問になりますが、広報活動ができていないというのが、私が議員になって、この5年間、私自身もそうですし、ほかの議員の皆さんからも、この一般質問で指摘されている部分だと思っています。

活用できていない、広報が活用できないという理由の一つに、まさに横断的な会議ができていないというのも一つの理由ではないかと思っております。せめて、コロナに関連する業務を行っている職員の方、一堂に会して、本当に短時間でいいので、そういったミーティング、ほかの部署がどういったことをやっているかという部分で、またそこでヒントなりがあると思うので、せめて担当者レベルの連絡会というのをやってみてはいかがでしょうか。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えさせていただきます。

議員おっしゃること、ごもっともな部分はございます。しかしながら、私ども、いわゆる7,000ちょっとの町民の皆さん、この皆さん方が、少なくとも今日まで、今まで味わったことのない状況が続いてきたわけであります。その中で、どこに一番のウエートがあるかといえば、やはり行政が頼みだということはあるかと思えます。しかし、行政だけでできることでもないわけです。これは、少なくとも、今、立科町にある各地域、この皆さん方の力も借りなければできないわけです。

これらについては、少なくとも総務課を中心に、各区、集落、こういったところに、その都度、必要な情報を流し、そしてまた、チラシ等も作りながら進めてまいりました。

今、議員おっしゃっていただいた、いわゆるこのコロナに対するプロジェクトみたいなチームといいますか、連絡会みたいなものだと思いますけれども、大変私どもとしてはつらいのは、今の職員の体制の中で、それだけの担って、なおかつ通常業務をしていけると、この両面を捉えていけば、もっと業務量が増えていく状況も生まれてくる可能性もあるわけです。

ここらは、これから職員の体制というよりは、今日までのいろんなひずみ、これは、1年、2年の問題ではありません。10年、15年続いてきている、その積み上げが今日の町の体制づくりにもなっているわけであります。

少なからずとも、この後も、質問の中に出てくる議員の関係もありますけれども、少なくとも、私たちは、今、持っているところのベターな体制ということで、負担軽減という部分にも含めても、これは、やはり、今、私が考えているベターは、今の課のトップ、この皆さんが一堂に会して、常に情報を共有し、意見を頂きながら、それによって町の方向づけをしていく、これで町に、各地域に伝達するというのが現段階でできるベターな方法であるというふうに私は思っています。

確かに、一番いいと思いますのは、議員おっしゃる方法がいいかと思えますけれど

も、そこまで行き着かない状況があるかと思しますので、ご理解をいただきたいと思
います。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 私が、今、質問している、いわゆる組織論的な部分になりますと、これ
は職員の方の負担を増やすということではなくて、逆に減らしていかれるんじゃない
かという発想で話をしています。今まで抱えていたものが共有することによって、こ
こは、こういったことがあるとか、こういった意見があるとか、そういったところで、
何げない発言で止まっているものが出てきて、一人でやらなくていい、まさにチーム
立科でできるんじゃないかという気持ちで話ししているの、ちょっと視点がずれち
やっていたのかなとは思いますが、そういった視点の中でも、ミーティングというか
情報交換会の中で、また新たな意見も出てくる可能性もありますので、これについま
しては、また引き続き、今回のコロナに限らずに災害等も含めて、また検討してい
ただけたらと思います。

次の質問に移ります。

町民からの意見を、どのように受入れ、それをどのように施策に反映したのか。ま
た、特に今回聞きたい部分におきましては、反映できなかったことに対して、その理
由は。答弁は、町単独事業の主立ったものについて伺います。

なお、この質問自体は、事業の中身を聞いているわけではないということをつけ加
えさせていただきますのと同時に、教育委員会は、この後、また質問しますので、そ
れ以外で答弁をお願いいたします。

議長（森本信明君） ここ、どこで行けばいいの。企画でいいの。企画課長。

企画課長（竹重和明君） 町への提案や議会からの意見、そして、各所管課でお聞きした意見
等は、立科町新型コロナウイルス感染症対策本部で横断的に協議をし、財政面等、総
合的に勘案し、町独自の対策を講じております。

具体的な施策は、町民全員に生活支援金として1万円、子育て世代に子育て世代支
援金として2万円、また、町内出身者で町外在住の学生に町の農産物等の配送を実施
しております。

経済対策では、町、商工会、観光協会が協議をし、連携して支援を進めており、休
校期間中の小中学生を対象にこども弁当割引券を配布、町民全員に1,000円分の町内
限定飲食店利用補助券を配布、県内在住者に限定して町内宿泊施設の利用者に5,000
円の割引券を進呈するキャンペーン、感染症の影響により前年同期と比較して売上が
15%以上減少している事業者支援金として10万円を支出しております。

これらは、皆様からのご意見を反映させたものとして実施をしております。

私からは以上です。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） それでは、総務課関係につきまして説明させていただきますが、議

員、先ほど町の単独事業ということでお話がございました。総務課につきましては、国の特別定額給付金、そしてまた単独事業では、新型コロナウイルス感染症生活支援金ということで、併せ持って広報したものでございますので、まず初めに国のほうになってしまいますけれども、定額給付金につきまして申し上げたいと思います。

全町民10万円の給付金につきましては、準備期間も少なく、初期段階の情報収集やスケジュール対応に大変苦慮したところでございます。新型コロナウイルス感染症対策に係る各種施策が、企画課ですとか町民課、また、実施する時期が重複する中での対応となりましたので、給付金につきましては総務課が担当をし、各課の応援体制と一部外部委託をしまして対応をしている状況でございます。

その中で、ご意見よりはご質問が数多く寄せられたものでございます。

まず、オンライン申請が始まりました5月1日から申請書を発送しました5月22日までの間につきましては、オンライン申請の方法ですとか、スマホの操作や振込時期、また、マイナンバーカードの暗証番号等のお問合わせ、また、申請書の発送時期がいつになるのかなどのご質問が多く寄せられまして、申請書を発送した後につきましては、記入方法ですとか添付書類の問合わせ、また、ご家庭のご事情によるご相談など、電話ですとか窓口への問合わせ件数は、数多くございました。また、それらの相談内容を課内共有をいたしまして、電話対応、併せて庁舎の入り口に相談窓口を設置をいたしまして対応をしたところでございます。

また、並行しまして、ホームページの掲載、また、全戸チラシを部落長さんを通じまして配布をいたしました。まだ受付期間中でございますので、申請されていらっしゃらない方もございますが、このような皆さんにつきましては、担当へ相談をしていただければと思っております。

また、町独自の生活支援金1万円の部分につきましては、やはり10万円の部分につきまして早急に手当てをしたいということで進めてまいりまして、これで10万円の給付金につきましては、約8割方、今週中には皆さんのお手元に給付をさせていただいておりますので、1万円につきましては大変遅れましたけれども、今月中ぐらいには、申請の方には随時給付をしてみたいと考えております。

ですので、若干時間的なずれもございましたので、1万円の給付につきましては、いつになるのかということでご相談も頂いておりますが、こちらにつきましては、迅速に対応したいと考えております。

以上でございます。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 今、質問が、町民の方からの意見をどのようにということの中では、企画課長のほうからは、主立ったものが町民の皆さん、団体も含めての中で、いろいろと取り入れていただいて、団体のほうにとってもよかったんじゃないかなと思っております。

今回のこの答弁の中にはなかったのですが、もしも細かい部分で町民の方からあった可能性もあるんですが、今回、全町民の方に対して、今も答弁がありましたように1万円ですとか、あと、昨年度の売上と比較をして減少されている事業者さんには10万円補助ですとか、そういった町独自に進めていると思いますが、どちらかという、団体ですとか一律という考えだったと思います。ただ、今後は個別支援というのが鍵になってくるのかなと思っております。

これは町長に伺いますが、事業者ではなくて、それもアルバイトですとかパートの方が、休業手当など、これが出るという形なんですけど、それでも減収になる方というのは大勢おいでになると思います。そういう方に現金の支給というのが、できれば当然それが一番いいことなんですけど、そうはいつでも財政も無限にあるわけではなく、また、活用できる財政調整基金につきましても、国のほうからの指導の下、適正な額にするということで、ここ数年いろんな事業に使われているという形になっています。

そのため、パートですとかアルバイトの方が一定収入減った方に、どのような支援ができるのか。例えばですが、水道料金の減免も僅かかもしれないですが支援につながると思います。

今、町が行っているのは、どちらかという、税金もそうなんですけど、困ったらご相談してくださいという受け身になっていることがあります。そうではなくて、町から収入がどのくらい減った方には、こういった支援もある。その一つに町民に寄り添う支援として水道料金の減免も含めて、そういった何%下がってしまった方には、こういった支援があると、受け身じゃない形の施策も必要だと思いますが、町長に伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

今、町民の皆様方が、どれだけ、どういう状況でおるかというのは、これは厳密には分からないのが実情です。その中で、私どもが一番考えなきゃいけないのは、もちろん財政の問題もそうですが、もう一つは、いかに町民の皆さんが、ある部分では平等的にという観点の中で今までやってきているわけです。

ただ、今、議員がおっしゃったように、少なくとも、その中でも大きく沈んでいる皆さんがいるんじゃないか。あるいは、どちらかという、そういう経営といいますか、資金的に弱者的な方もいるかも分かりません。ただ、そういった人たちに対する減免というお話も、今、出ました。

確かに、いわゆる現金的な支給というのは、もう今後は、少なくとも私どもがいる末端に鑑みてみると、まずこれは国がやるべきことだというふうに思います。

当然、今、国も第2次補正を議論しています。多分、来週のうちぐらいには、ある程度の線が出てくるかと思いますが、どちらにしても、そういった大きな大枠については、国、県が当然担うべきありますし、末端の市町村というのは、少なくとも

も町民の皆さん、あるいは、いろんな営業をされている皆さん方に寄り添うという気持ちが一番大切であります。したがって、額が大きいか小さいかという問題ではない。

それから、もう一つは税の問題であります。これについても、町のほうに、今、水道の関係がありましたけれども、上下水道の関係で相談が今のところ1件ございます。こういった個別的な関係については、末端行政として、当然、相談に乗っていかなくちゃいけないというふうに思っておりますので、その辺もそうでありまして、また、国保の問題、固定資産の問題等もあるかと思っております。

こういったところを、全ての方にどうのこうのではなくて、そういったところの相談を当然受けているわけですので、その辺のところ、できること、それから、少なくともできないものについては、どういうふうなところに紹介をするかとか、そういった細部にわたってのきめ細かな対応が必要になってくるんだろうと、このように思っております。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 県内の困窮相談というのが急増しているというニュースもありました。

当町におきましても、当然ながら例外じゃないと思っておりますので、受け身ではなく町のほうからいろんなメニュー、町民の方が出しやすいような方式です。相談に来れば、それなりに対応はしていると思うんですが、当然ながら相談に来るんじゃないかと、町側からメニューを提供するというのも、また引き続き検討が必要なんじゃないかなと。先手先手でできる町であることを期待したいと思います。

次に移ります。町教育行政についての質問に移ります。

近所のお年寄りの方のお話ですと、第二次世界大戦の戦中も、この辺りの学校では、今回ぐらいまでには混乱していなかったということです。ということは、それぐらい、今回、教育現場では今までになかったことを連続して対応していただいていると思うんですが、それには、教育長、教育委員会、また、学校、小中学校長を初め先生方が、最善の尽力していただいていると思っております。

先週金曜日から通常授業になって、今週金曜日ですが、丸々1週間、久しぶりに児童生徒は学校に行ったという部分で、週に1回の登校と、あと分散登校があったとはいえ、これからまだ子供のケアというのが必要なんじゃないかなと思っております。

その中で、まずコロナに関して、町行政について、教育長に、3月の休校あたりから現時点までの総括を頂いた後に、細目について質問していきたいと思っておりますので、まず教育長、お願いいたします。

議長（森本信明君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答えを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、社会全般にわたりまして大きな影響を及ぼしておりまして、教育行政につきましても、当然のことながら、今までにないような影響がありました。

学校教育では、感染拡大に伴いまして、年度の締めくくりとなります3月2日から新年度に入ってから5月10日まで、児童生徒の健康を守るということを第一に、休業という措置を取らせていただいたとおりでございます。

5月の11日からは、感染防止対策をしながら分散登校を始めましたが、休業期間中の学習をどのようにするのか、また、欠落した学習をどう補完するのか、そして、計画していた年間の行事、大会の中止、または延期といったような教育課程の大幅な修正をどう今後調整していくかというようなことが課題であります。これにつきましては、今後、学校と協議をしながら対応を進めてまいりたいというふうに思っております。

今回の長期の休業では、児童生徒の登校を含めた生活習慣というのが大変心配されたわけでございますけれども、おかげさまで保護者の皆様の理解とご協力を頂き、分散登校から、それから通常登校へとおおむね順調に再開ができましたことに対して安堵いたしておりますとともに、感謝を申し上げたいというふうに思っております。

今後も、町の宝であります児童生徒の健康を第一に感染防止策を講じながら、でき得る支援をしてまいりたいというふうに考えております。

具体的な事項につきましては、次長より答弁をさせます。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 大卒については、今、教育長から頂いて、特段大きな問題もなく今に至っているということで、いろいろな立場として私も安堵しているところではあります。

細目に移っていきますが、保護者からの意見、または要望等があったのか。また、あった場合に、どのように教育委員会として対応したのか、教育次長に伺います。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） ただいま、保護者等からもご意見、ご要望があったかというご質問でございます。

小中学校の休校措置とコロナウイルス感染予防対策に係ることに関して、保護者の皆様から特段のご意見、ご要望というものは、教育委員会にはございませんでした。また、学校のほうへも特段のものはなかったと聞いております。

保育園に関しましては、4月の13日から5月いっぱいの間、家庭で保育できる状況にあるご家庭の場合につきましては、登園の自粛の協力をお願いしてきたところでございますが、これにつきましては、いつまで自粛をすればいいのかといったような問合せはございましたが、そのほかには特段のご意見、ご要望はなかったということでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 保護者の方からは特段なかったということで、それだけ教育委員会、また、学校現場のほうでスムーズにやっていたいただいていたのかなど。ただ、それだけじ

やなくて声が届かなかったという部分も中にはある可能性もありますので、また今後、それについては、意見を拾うような形で、もしもあつたら、そういった意見を拾って、次に反映していただけたらと思います。

次に、休校期間の代替、夏季休暇ですとか土曜日の対応などについて、どのように検討されるのか伺います。代替としての対策は、ほかに考えられるのは授業の取組ですが、その一つに加配があると思います。特に小学校1年生、また6年生、そして中学校3年生には、特に加配の導入というのが必要だとは思いますが、これらも含めて、そういった代替について、どのような形でお考えなのか教育次長に伺います。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） まず、学校の休校の状況でございます。

先ほど教育長のほうからも話がございましたが、学校の休業措置につきましては、3月の2日から春休み開始まで、また、4月の13日から5月の10日までとしました。5月の11日から28日までは二グループ編成の隔日での通常授業を行う分散登校、5月の29日から通常登校としたところでございます。この間の授業日数の減でございますが、3月が11日間、4、5月で22日間の計33日間程度となります。こういった授業時間のこれからの確保策ということでございます。

今、加配というお話もありましたが、現在のところ加配の先生方を入れて補っていくという、こういった予定はございません。

現在、この授業時間の確保ということで既に取り組んでいるところでは水曜日の6時限化、それから、ただいま検討しているところでは夏休みの縮小、それから、研修会や大会等の中止に伴う計画休業の中止、各種行事の見直しによる時間の確保、そのほか小学校では、朝の活動時間の活用や家庭学習の活用、中学校では、総合的な学習の時間の活用ですとか、特に3学年につきましては高校のほうに行ってしまうので、この夏休み中も登校していただくと、このようなことを検討しているところでございます。

現在、これに伴って年間の指導計画の修正を行っているところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 代替ということで、多分、夏休みの期間等につきましては、まだこれから検討中だということなので、多くの生徒児童、また保護者の方、夏休みが短縮になってしまうということは予測はされていますが、それについても早めに決めていただいたり、また、加配については考えていないということなんですが、立科町そもそもが加配を充実しているというのも私も十分それは承知しています。

その中で、中学校3年生なんかは、これで受験とかがあつて余計に心配される学年でもありますので、そういったところに加配ができるような環境づくりというのも今後していただいたり、また、今後、第2波が来たときなんかは余計に大変になってき

ますので、今のうちに備えていただいて、加配ですとか休校期間の間の対応、代替についても早急に検討していただけたらなと思っております。

それには、今日の新聞にありましたが、文科省のほうでは、教科書の一部を家庭学習するという動きもあります。県とか国とかの動きも見ながら、立科に合った教育ができることを期待しております。

次に、オンライン授業の対応について移ります。

県教育委員会のいっしょに学ぼうという動画ですとか、あと、中学校の個別支援システムのおうちでスタディなどを使って、今回の休校中に多くの児童生徒が学習したと思います。

今回、小中学校でオンライン授業を想定していたと思うんですが、各家庭のインターネット環境ですとか、あと端末のアンケートを取られています。今後、休校があるときに、すぐに対応ができるように、今からオンライン授業ができるように専門家を含めた形で検討が必要だと思っています。いろんな全協の場ですとかで、オンライン授業については検討するというのを伺っているんですが、より具体的に専門家を取り入れて検討してみたらいかがでしょうか。教育次長に伺います。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） これからのオンライン授業のことということでございます。

今年度でございますが、まず、公立学校の情報機器の整備の国庫補助金というものがございまして、これを活用して、本年度中に児童生徒1人に1台のタブレット、これをこれから整備をしていくという予定でございます。

こういったものを活用しながら、オンラインというものも検討していかなければなりません。オンライン学習への対応につきましては、学校における機器の整備だけではなく、今井議員さんのほうからもご指摘がありましたように、各家庭のインターネット等の状況、こういったものも考慮をしていく必要がございます。

今回、学校のほうで調査をしたところでは、小学校が88.8%、中学校が87.5%が家庭のほうでインターネットの利用ができるということでございます。したがって、小中ともに約12%前後の家庭ではインターネットの利用環境が整っていないという、こういう状況ということでございます。

これから全員がオンライン授業を受けられる環境をどう整えていくのか、また、ご指摘がありました専門家等も入れて検討していったらというご意見も頂きましたが、そういったことも考えながら、また、これに対応していく教員のスキルアップですとかサポート体制、これもどんなふうにしていくのがいいのか、こういった課題がございます。そのようなところも学校とも協力しながら、どのように進めていけばいいのかということ、今後また検討してまいりたいと、こんなふうに思っております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 県のほうでも、小中の先生方にオンライン授業のレクチャーをするという研修があるみたいですので注目していきたいのと、あと、小中学校、1人1台のパソコン導入というのが2024年までですか、国のほうで、そういった形で動いていたのが、今年度取り入れるということで、立科町のほうでも、当然それで動いていただいているということなんですが、端末の取り合い、これは全国が同じような形で端末を購入し始めますので、機器選定ですとか、早め早めで、これでいつ補正に上がってくるか分からないんですが、対応をするに当たって、いずれにしても、この専門家の方がいないと機器選定なんかも進まないと思いますので、それらも含めて専門家の意見を取り入れていただきたいなと思います。

最後の質問になりますが、県外にいる18歳以上の学生の支援はということで、これは冒頭の部分で一部触れられましたが、まず、この現状の説明と成果について伺います。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 県外の学生の支援ということでございます。

今のところ立科町のほうでは、県外に居住している学生の皆さんも、社会情勢の変化による様々なご苦労をされているということを鑑みまして、町としても応援する気持ちを伝えるべく、先ほども話が出ましたが、農林課が窓口となりまして、地元のお米とりんご・ニンジンジュースのセットを希望者に送らせていただいて、支援をしているというところでございます。6月1日現在では、この申込者が31名いるということでございます。

それで、今現在、国のほうにおきましては、日本学生支援機構などを通じまして、授業料の減免、また、返済の必要のない給付型の奨学金を給付する高等教育就学支援制度、このような制度ですとか、また、最大20万円を給付する学びの継続のための学生支援緊急給付金制度、こういったものを創設しまして、また、各大学等のほうでも、自分のところに通っております学生さんに対しての支援金を給付すると、こういったようなことが収入の減少した学生への対応として、様々な支援策が講じられているというふうに承知をしております。

町としましては、こういったような情報提供を、また行っていきながら、今後の状況を注視していきたいと、そんなふうに現状では考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） お米とジュースセットについてになりますが、これもさきの議員3名で要望していたことではあるんですが、今回、県外に通っている学生の方がオンラインで、そもそも立科町の実家で学習していたという学生も多いと聞いております。その学生さんも徐々に元の学校に戻られて授業が始まるのかなと思いますが、そう考えれば、今後まだお米というか、こういった支援が必要になると思います。

また、現状次第では、しばらくまた故郷に戻ってこれないという状況もある可能性もある中で、今回の支援につきましては、締切りが6月15日で一区切りするというところになっているのですが、第2弾として、季節の農作物を町のメッセージを入れて、またお届けするというような形で、この第2弾も必要だと思います。それによって、また地元愛を感じていただけるのかなと思いますが、この第2弾について検討しているかどうか、担当課長より説明をお願いいたします。

議長（森本信明君） 櫻井農林課長。

農林課長（櫻井 豊君） お答えいたします。

今のところ第2弾は検討しておりませんが、状況を見ながら検討のほうをさせていただければと思います。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 当然、予算ですとか、そういったこともありますので、今後、その範囲内におきまして、また追加するぐらいな意気込みで、今、県外に出ている学生の支援もしていただきたいなと思いますので、第2弾のほうについても検討を期待しております。

新型コロナの早期終息を願っているところではあるんですが、同時に長丁場になるということも想定しておく必要があります。いわゆる第1波のまとめが終わらないうちに第2波、第3波の心配もしなければいけない、政策もしなければいけない。それを乗り越えるには、この議場におります議員、また、理事者、幹部職の皆さん、また、この一般質問を聞いていただいております一般職、第一線で働いていただいております町の職員の方、また、町民の方が、まさに全員でアイデアを出し切って、立科町だからこそできるということを探す。それがうまくはまると、まさに地域力で新型コロナを乗り越えられると確信しております。

また、定例会の初日に、町長の招集挨拶の中で理事者の給料を減額するという話がありました。私一個人の議員といたしましても、議員の報酬カットによって町民の方に寄り添う、そういう姿勢も必要なんだと思っております。

いずれにいたしましても新型コロナの早期終息を願い、一般質問を終わりにいたします。

議長（森本信明君） これで、5番、今井英昭君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は3時からです。休憩に入ります。

（午後2時47分 休憩）

（午後3時00分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**8番、村田桂子君**の発言を許します。

件名は 1. **新型コロナウイルス対策について**
2. **町職員の働き方は改善されているか**です。
質問席から願います。

〈8番 村田 桂子君 登壇〉

8番（村田桂子君） 一般質問最後となりました。大変お疲れのところだと思いますが、よろしく願いいたします。

昨年の台風19号の被害を受けての復旧工事、その後のコロナ感染症を受けての対策など、かつてない事態に日夜を問わず対応に当たられた理事者以下、職員のみなさんのご奮闘に心から敬意を表し、感謝するものであります。

私も、また、議員として町民の声を聴き取り、住んでよかった、よりよい町づくりのために提案を交えた質問をいたします。

まず1点目として、町としてのコロナ対策についての町長のご認識を伺い、今後の対策を伺うものです。町として、給食のない子供たちにお弁当代の補助を行い、こども弁当制度を実行しました。町民1人当たり1万円の給付、飲食券1,000円分支給、宿泊へ3,000円補助制度や15%以上落ち込んだ業者への10万円支給を全業種に広げる対策が始まりました。この施策は歓迎されていますが、これで十分とお考えか、さらなる対策について、どのようにお考えか伺います。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

これまで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町民皆様、特に子供たちや高齢者の健康を第一に考え、休業や自粛の要請等をお願いしてきたところでございます。これらに対し、町独自の生活支援や経済対策を進めてきているところでございます。この事業につきましては、議員ご案内のとおりかというふうに思います。

今後の町独自の対策につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等を見定め、これまでの事業の効果等を検証して、国、県の動向も注視しながら町民や町内事業者の状況を踏まえ、財政面等も勘案して、総合的に判断していきたいと考えております。

特に、この頃のニュースに中でもありますように、国のほうでは、他の議員のところでもご答弁させていただきましたが、やはり、この第2次補正、大きな補正が待っております。この中で、いわゆる私どもの地方のほうに、どれだけその部分が来るのか、こういったことも十分注意する必要があるというふうに思っております。

やはり私どもは、この地域の生活基盤をしっかりと、このことが一番大事なことでというふうに私は考えております。その上に立って、経済対策については、商工会、観光協会とも連携しながら協議をしまいたいというふうに考えております。よろ

しくお願いします。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 今回の第2次補正予算の動向も見ながらということでしたが、町が取る対策については、しっかりと国のほうも財政の手当てをするというふうに言っていたので、町民の要求に沿って、大胆に、ぜひスピーディーに行っていたいくことを期待したいと思います。

それでは、細目にわたっての質問をいたします。

まず第1、教育長、教育委員会に伺います。全国一斉休校への対応についての評価を教育長に伺います。

首相の全国一斉休校の突然の発言に合わせて、翌週からの休校措置となり、教育現場は対応に追われました。その時点で長野県では感染者はおらず、深刻な事態は生じていなかったと認識しています。自治体によっては、政府の要請どおりには動かず、1日、2日遅れて自らの対策を取って休校にしたり、また、通常どおりの学校運営を行った自治体もありました。

政府の要請のとおり小中学校を休校した判断は適切だったのか、もう少し冷静に、保護者や教師など、しっかり話し合いを進めてから対応すべきではなかったかという声が聞こえてきます。

給食の継続、分散登校、分散授業など、段階的な対応の仕方もあったのではないかと、どのように評価し、次回に生かすべき対応の教訓をどう考えるのか、その評価について伺います。

議長（森本信明君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答えを申し上げます。

昨年、中国武漢で発症したとされます新型コロナウイルス感染症は、世界に拡大し、日本でも感染者が確認されるようになり、2月には、感染者や感染地域も全国へと拡大をしてきました。新しい感染症でもあり、有効な治療法やワクチンのない中で死亡率も高いことから、感染予防が何よりも大切であり、日本医師会の横倉会長からは、集団感染の連鎖拡大を抑えるために3月を感染防止強化月間に位置づけ、学校の春休みの前倒しということなどが国に要望されております。

このような状況の中で、国は、2月の27日に、何よりも子供たちの健康、安全を第一に考え、感染リスクにあらかじめ備える観点から、全国全ての小中学校、高等学校、特別支援学校について、3月2日から臨時休校を行うよう要請いたしました。併せて、学校の大事な行事であります入学式、卒業式等につきましても、感染防止の措置を講じながら、必要最小限の人数で行うことも求めております。

国の要請を受け、長野県教育委員会は、2月の28日に、県内市町村に対しまして、新型コロナウイルス感染症対策のための学校における一斉臨時休業についてという通知を発出をしたところでございます。

この通知の要旨は、県立学校は、国の要請に従って、3月2日より臨時休校をするので、市町村教育委員会においても、具体的な取組を依頼するという内容であります。

町教育委員会では、同日、委員会を開催をし、学校運営について協議をいただき、町の子供たちの健康を守ることを第一に、国の要請、県の通知のとおり、3月2日から臨時休業を決定したところであります。

休業に当たっては、児童生徒にも説明をするとともに、学校だよりやきずなネットによりまして、保護者の皆さんにお知らせと協力を依頼をしたところでございます。

学校の休業につきましては、国の27日の正式要請がある以前から話題ということになっておりましたので、町の教育委員会では休業を想定しました対応、具体的には、児童生徒の健康管理でありますとか学習の補完、生活・日課、給食の食材対応を学校とある程度、事前に協議を進めておりますので、迅速な対応ができたのではないかとこのように考えております。

臨時休業をすることで、新型コロナウイルス感染症の怖さというものも認識もされたと思いますし、また、感染防止への意識も高まったのではないかとこのようにも感じております。

何よりも優先すべきは、児童生徒の健康と命を守ることでありまして、保護者の皆様を初め、町民の皆さんのご理解とご協力を頂き、今日に至っていることから、臨時休業の措置は適切な対応であったというふうに思っております。

なお、休業では、市町村によりまして実施日が1日、2日なりと、それぞれ違いがありますが、それは、それぞれの自治体の休業に対する対応が早期にできたかどうかということではないかということだと思っております。

それから、5月の25日には、国の緊急事態宣言が全て解除されたところでございますが、今後、活動の再開に伴い、感染拡大の第2波、第3波が到来するというのも心配されており、当面の間は、コロナウイルスとも付き合いながら、新しい生活様式により感染拡大を防いでいくことが重要であると言われております。

先ほども申し上げましたとおり、何よりも優先すべきは、子供たちの健康と命を守ることであり、最大限感染予防を講じながら、今後も状況に応じた学校運営に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 全県の教育委員会との調整の中でというお話でしたし、適切な対応であったという総括だったと思いますけれども、やっぱり働いている共働きの家庭なんかは、本当に子供をどうするかというところが大変大きな問題だったと思います。

町では、事前に考えておったという話だったんですが、それをせめて保護者の皆様も含んで、例えば、来週の水曜日から対応しますくらいの余裕があったほうがよかつたのではないかと、そういう声もやっぱり聞こえてきているんです。

これから第2次の感染が県内に迫ってきたというようなことがありますので、私は、

ぜひ保護者も巻き込んだ形での心の準備の期間というのは取っていただきたいなということをお願いしておきたいと思います。

なお、参考までに、日本小児科学会の子供の新型コロナウイルスに関する国内外の医学的情報をまとめたホームページを見ますと、学校を閉鎖しても流行阻止の効果は乏しいという研究があったと。そして、一方で、子供をむしろ家庭内に閉じ込めることで、抑鬱傾向や家庭での虐待リスクが高まったんじゃないかということも危惧されているということも言われています。感染リスクがゼロだとは言えないけれども、学校に行けない状態が続く不利益とのバランスを考えてほしいという意見も載っているところではあります。

保護者も学童保育や保育園はやっていただいたわけですが、狭い家庭内よりも広い学校で、先生が見守る中での滞在もあってよかったかという声も届いておりますので、ぜひ、そこら辺も勘案して、次回は対応していただければなと期待するところです。

次に行きます。

2点目は、学力保障の問題です。学校が休校になっている間、学校から宿題が出て、1週間ごとに登校し、ともかくも顔を合わせて宿題の点検や新たな課題をもらって帰るといった状況で、そういう対応を取っていただいたことはよかったかなと思います。しかし、通常の学校生活が送れずに生活も乱れた子供も出たのではないかと推察をしています。

県教委で中心にネット教材も用意されたと聞いていますが、ネット環境のあるなしで、この間の学力にも差が生じたのではないかということで、評価と今後の対策を伺いたいところですが、先ほど同僚議員がこのことについては質問をしておりますので、パソコンの前倒し支給やネット環境の整備については、鋭意努力するというお答えを頂きましたので、これについては了といたします。タブレット対応やインターネットの接続費用の補助とかで、全家庭がネット環境が得られるような対策を、ぜひ取っていただきたいなというふうに思います。

次、3点目に行きます。

集団でこそ学べるものがあるのではないかということなんですが、3密を避けて分散登校をし、小学校では一クラスを地域ごとの2グループに分けて、また、中学ではクラスごとを2つに分けて授業を行ったというふうに聞きます。

これを機に、先ほどの同僚議員もありましたが、15から20人程度のさらなる少人数学級を、教師の増員も確保しながら進めたらどうかというふうに考えますが、この点についてのご見解を伺います。

議長（森本信明君） 教育次長。

教育次長（市川正彦君） お答えします。

長野県では、信州少人数教育推進事業に取り組んでおります。この中で、国の基準を上回って少人数学級——35人規模学級ですが——これを実施しております。

令和2年度の当町の学級編制では、各学年二クラスの中で、小学校では一クラス当たり21から28名、中学校では24名から28名となっております。

この中でも、また、少人数学習、こういったものにも学校で取り組んでいただいておりますので、現在、少人数で学ぶことのメリットというものは十分生かされているのではないかと、こんなふうに思っております。

一方、多感な時期でございます。心身ともに最も成長するこの時期に、集団の中で多様な考え方や行動にもまれ、自我を確立して成長していくためには、ある程度の大きさの集団の中で学校生活を送ることも必要だと考えております。

少人数だけにこだわると、逆に弊害が生じてくる可能性もございますので、今よりのさらなる少人数学級ということは、今のところは考えてはおりません。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 町では、特別加配教員もあって、学校現場では感謝しているという声も聞かれました。ぜひ子供たちを大切に授業ということで、特にさつき夏休みの短縮の話もありましたけれども、健康に留意して半日授業なども考えながら、過度な詰め込みにならないように、ぜひ期待するところです。

次、2点目、町内事業者の経済的打撃と実態と対策はというところで伺います。

これは、各業界、各分野です。飲食業、農業、医療、介護、宿泊施設のうちに、どうだったのかということ具体的に数字で示していただければと思います。各担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

飲食業については、商工会からの情報や、まだまだ一部ですが、新型コロナウイルス対策支援金の申請から、施設によってばらつきもありますが、前年度比20%から60%の減少と推測しております。

経済対策としては、小中学校の休校期間中等で600円のこども弁当を半額補助するこども弁当補助券を、町内の小中学生に1人10枚配付し、補助券の5割ほどが活用されました。

また、町民の皆さんが町内飲食店を利用し、みんなで応援することを推進するため、町民全員に1,000円分の町内限定飲食店利用補助券を配布して、6月1日から6月30日までの期間で実施しております。

そして、多くの業種で感染症の影響があることから、原則前年同期と比較して、売上が15%以上減少している事業者に10万円を支給する新型コロナウイルス対策支援金は、全業種を対象に実施しております。

以上です。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 私のほうからは、学校給食の食材に関して、これを提供していただいている農家の皆さんへの影響があったかどうかということについて、返答をさせていただきたいと思います。

学校給食につきましては、地域の安全な食材をできるだけ使用し、調理員が手作りのおいしい給食を児童生徒に提供する自校方式で行っており、地産地消とともに食育教育にも寄与いただいております。食材を提供していただいております町内の農家の皆さんには、感謝を申し上げるところでございます。

質問であります新型コロナウイルス感染症による食材提供農家への影響ということですが、今の時期、当町の野菜は端境期でございます。今後、野菜の納入が本格的に増えるところでございます。

また、前に提供をお願いしてあります野菜につきましては、主に根菜類が主でありますことから保存が可能であり、学校が再開したところで、また、その後に活用させていただくことができますので、現時点では、野菜提供農家の皆さんへの影響というものは、ないのではないかと考えて、そんなふうを考えております。

議長（森本信明君） 櫻井農林課長。

農林課長（櫻井 豊君） それでは、農業関係でお答えをいたします。

農業関係につきましては、花卉栽培と畜産、牛肉が影響があったと聞いておるところです。花卉につきましては、昨年4月の販売価格と比べますと40%の落ち込み、肉牛につきましても、昨年の4月の販売価格と比べますと30%前後の落ち込みと聞いております。その他の農畜産物につきましては、出荷がこれからとなりますので、今後の市場等を注視していきたいと思っております。

以上です。

議長（森本信明君） 次は、荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） 次に、医療・介護・福祉事業についてお答えいたします。

複数の事業所及び医療機関に問合せをいたしました。はっきりした数値などは定かではございませんけれども、傾向として申し上げます。

まず、入所者については、移動がないため目立った影響はなく、訪問介護についても、それほどの影響はないということでございます。通所や入院に関しては、利用者、患者は減少しているということで、それに伴う収入なども減少しているということでございます。

このことは、他の業種と同じく外出自粛、3密を避ける等の感染防止行動が影響しているものというふうと考えられます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井観光課長。

観光課長（今井一行君） まず、スキー関連の観光業ということで申し上げたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の関係のみならず、暖冬、少雪の影響もございまして、町営スキー場の来場者は、前年比で約1割減であります。連動して、関係する事業者の皆様も同様の減少傾向であろうというふうに推測しております。

また、当町におきましての新型コロナウイルスの影響は、2月の下旬頃から徐々に顕在化してまいりました。スキー客減に対する対策としましては、立科町に泊まると白樺高原国際スキー場としらかば2 in 1スキー場のリフト券が無料ということで銘打ちまして、町内宿泊施設へのリフト券を無料にする対策を講じたところであります。具体的には、3月20日の利用分からリフト券の利用料金を無料として対応したものでございます。前年の同期と比べましても、利用者数は増加しておりますので、一定の効果はあったものというふうに考えております。

また、新型コロナウイルス感染症によります白樺高原の観光利用客につきましては、3月で6割減、4月で9割減、5月は営業の自粛要請もありましたので、ほぼ皆減ではないかというふうに推測をしております。大変大きな影響を被っております町の宿泊事業者、飲食事業者を支援するために様々な検討、また、いろんな取り巻く情勢も刻々と変化をしてまいりましたが、町内限定の飲食店利用補助券、また、県民限定の555GO! STAY信州 in たてしなキャンペーンなどとして、現在、実行しております。

この555GO! STAY信州 in たてしな、これにつきましては、昨日の時点で1,500名ほどの申込みがあるというふうに聞いており、大変好評でございます。町民の方も、こぞってご利用をいただければと思います。よろしく願いをいたします。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 各層の実態をつかんでいただいたようですが、大変落ち込みは激しくなってきたということ、特に農業の方、特に食材の納入については、大きな影響はなかったというお話だったんですが、実は、私も参加していますほっとステイ事業については、全面的に中止になりましたので、多い人で年間25回くらい受けているんです。大体20万円以上の打撃になるかということをおし上げておきます。

また、医療現場も、私の取材によりますと、マスクや消毒液などが足りなかったため、それを買うなどの対応があつて、その関係で10万以上の出費があつたとか、患者さんの減少で、外出自粛などで二、三割の減収があつたという話も聞いています。

ぜひ、この10万円——15%以上落ち込んでいる事業者は、対応できるよという町のこの施策の案内を、農家の方とか、委員の方、福祉の方なんかにも、ぜひご案内していただいて急場が救えればなというふうに思っておりますので、そこは、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の議題、町民の負担軽減策について伺ひます。

支援策をまとめたリーフレットの発行をしたんですが、緊急小口融資や総合融資制度の利用状況は、どうなっているでしょうか。

また、町民課が相談窓口になっていましたけど、相談の実態はどうだったか。これについては、先ほどあまり相談がなかったというようなお話があったんですけども、やはり知られていないから利用できないということがあると思うので、今後の問題としても、やっぱり何でもご相談くださいの窓口設置が必要ではないかというふうに思うので、そこについてお答えをお願いします。

議長（森本信明君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

まず、支援策をまとめたリーフレットの発行で、融資の利用状況ということでございますが、社会福祉協議会へ確認をいたしましたところ、5月末現在で緊急小口融資11件、総合支援融資1件の申込みがあるということでございます。

また、相談窓口に関しましては、総合的な案内窓口という認識でございまして、速やかに該当する窓口をご案内することがスムーズに行くことだというふうに考えております。

そういった意味でのお問合せは、それほどなかったということでございまして、それぞれの窓口案内といえますか、直接ご相談されているというふうな認識でおります。現状の総合案内窓口という形態は、それでよろしいというふうな認識を持っております。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 町民の方も大きな混乱なく町に相談して、各ところにつないでもらったという現状ですね。

次に、こういう非常事態が起こると、条件が悪い人ほど暮らしが大変になるということで、児童扶養手当の家庭に、特別な経済的な支援をということで、各自治体でも進んでいるところなんですけど、当町は、子育て家庭に2万円ということなんですけど、このたび、こういう声を受けて、国の補正予算でも盛り込まれたやに聞いております。その内容を教えてください。

議長（森本信明君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

その件につきましては、国の令和2年度第2次補正予算案に係るひとり親家庭等への支援策中、低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金として計上されているものであるということになるかと思えます。この給付額は、児童扶養手当受給世帯1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円とされており、補助率は10分の10とされております。

実施主体は、県でありまして、通知等の事務は、町が行うことになると思われます。申請手続等は、追って県から連絡がされることとなっておりますので、連絡があり次第、対応したいというふうと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 国民の声が、まさに行政を動かしたなという気がします。これでほっと一息つけるんじゃないでしょうか。

次に、同じく町民課長に伺うんですが、国民健康保険税や介護保険税、固定資産税などの税の軽減について、私たち議員も要望したところなんです。まず、国保、介護、そして後期高齢については、収入減少世帯への減免制度というのが議会にも報告されました。ところが、固定資産税は、令和3年度以降の対応になっているんです。これは税だから総務でしょうか。

やはり固定資産税の相当大きな問題があると思うので、これについても町独自で固定資産税の軽減、今年度に限って減収に応じた軽減策を設けてはどうかと思うんですが、これは、総務課長、お願いします。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） 議員ご質問の国民健康保険税、また、介護保険ですとか固定資産税の税の関係も含まれますので、私のほうから一括してお答えさせていただきたいと思えます。

まず、詳細につきまして説明をさせていただきたいんですが、税の関係につきましては、今回の新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、地方税法等が改正をされております。収入が減少したなどの理由によりまして、税の一部、または全部の減免について、町税においても対応をしております。

まず国民健康保険税につきましては、感染症によりまして、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方につきましては、保険税を全額免除、感染症の影響による主たる生計維持者の収入の減少が見込まれる世帯の方につきましては、保険税の一部を減額するものでございます。

保険税の減免額等につきましては、減少が見込まれる収入額の段階に応じまして個別の対応となります。こちらにつきましては、納税通知書等に詳細を同封しまして、周知をする予定で準備を進めているところでございます。

次に、固定資産税でございますけれども、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税につきましては、令和2年2月から10月の任意の3か月間の売上高を前年同期の期間と比較した減少幅により、全額免除、または2分の1の軽減が、議員おっしゃるように令和3年度の課税分に限定して行われる予定でございます。

こちらにつきまして、町独自の減額ということでございますが、町といたしましては、地方税法にのっとりまして、制度に基づいた軽減策を実行していきたいと、執行していきたいと考えております。

さらに、これら実施に関する詳細につきましては、現段階において一部示されてい

ない状況もございますので、町民の皆様方に混乱が生じないためにも、正確な情報として、今後、周知に努めたいと考えております。

また、税のほかに介護保険料等のご質問もございましたが、介護保険料、また、後期高齢者医療保険料につきましても、国民健康保険税と同様の趣旨によりまして、減免等の対応をするため、準備を進めているという状況でございます。対象者につきましても、国民健康保険税と同様の趣旨の範囲となる見込みでございます。また、広報につきましても、ホームページでの掲載や税同様の周知方法を検討しているところでございます。

また、このほかに軽減と絡めましてですけれども、税の徴収猶予制度につきましてもございますが、時期的に納税通知書等には同封できませんでしたので、チラシ、また、ホームページに掲載するなどの対応をしたところでございまして、直接、窓口や電話での相談に応じている現状でございます。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） これまた皆さんの大きな運動の中で税の軽減が実現したんだと思います。固定資産税も大変負担が重いというお話がありますので、令和3年度は国の制度ですから、今年度についても、国保や他の保険料と同じように、ぜひ町も考えていただきたいということが、これは申し上げておきたいと思います。

なお、町長にも申し上げましたけど、有線でしきりと納税のご案内をしているんですが、コロナのこういう時期でもありますので、徴収猶予制度や減免制度がありますということも併せて、納めてくださいばかりじゃなくて、そういうことも、ぜひ流していただいて安心してもらおうということ、私は、ぜひ求めておきたいと思います。ぜひお願いします。

次、同じく経済的な負担の軽減ということで、今年度限りということで、南牧村が給食費が無償になり、御代田町では前倒して給食費の無償化に踏み出したと聞きました。子育て世帯への経済的な支援ということで、今こそ町長のイニシアチブで無償化に取り組むべきではないかと思っておりますので、町長、一言お願いします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 私は、給食費の無償化という一つのものに捉えて子育て世帯の支援策をするというよりは、その世帯そのものが全体的に大変厳しい状況にある世帯もありますし、大変子供さんを預かっている中で、いろんな出費もあるかと思っております。その意味で、この町独自で2万円というものを単独で実施をしたわけでありまして。

これらも、この町民の皆様というよりは、その世帯の皆様方のどういうふうな思いを持っておられるか、この辺も十分お聞きする中で、今後、これから第2波、第3波ということもあるわけです。そういったことも含めて考えると、全体的に、そういうことが今後必要になってくるかどうかということも含めて、総合的に勘案させていた

だきます。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8 番（村田桂子君） 分かりました。期待したいところです。

次、最後の4点目、今後の話についてお伺いします。

佐久地域では、これから長野県内20か所、検査センターが設置されると聞きました。場所はどこでしょうか、どんな方式か、料金はどうかについて伺います。

また、軽度や中度の隔離施設、そういう方たちを2週間程度、別のところで暮らしていただく、そのための協定を結んでおく必要があると思いますが、どうお考えでしょうか。

議長（森本信明君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

まず申し上げたいと思いますが、新型コロナウイルス感染症は、指定感染症でございますので、その検査は県の管轄ということになります。お尋ねの件につきましては、長野県が佐久市に委託をし、佐久医師会を通じて検査が必要と判断された住民の検体採取を行うものです。詳細な場所は、直接の来訪を避けるためということで非公開でございます。医療機関からの予約制ということになっております。ドライブスルー方式で、現在は行政検査として患者負担は無料とのことですが、今後、保険適用となった場合など、将来の患者負担は未定ということでございます。

隔離施設の協定につきましては、今後の感染拡大等の状況によりまして、県の判断するところとなります。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8 番（村田桂子君） 県が主にやるんだということで分かりました。できるだけ近くに設置してほしいなと思います。

次に、行政として考えておかなければならないということで提案したいと思います。まず第一に、感染症対応などの基金を新たに創設してはどうかと。例えば、今回のように労働者や事業者の所得の保証、下支え、様々な対策なんかにすぐ対応できるように、国の対応を待たないでも町独自に対応ができるような感染症対応基金、これはもちろん仮称ですけど、その創設はどうかと。

それから、ステイホームの要請の中で、車を持たない高齢者が、なかなか外に出られないという中で宅配の弁当制度、特に買物支援です。タクシー会社とかシルバー人材なんかの皆さんとの協定を結びながら、在宅の方への支援策のお弁当配達制度。

それから、福祉や介護施設、避難所での感染症対策、まさに専門家の人を仰いでマニュアル策定、防災計画の見直し、これが待ったなしだろうと思います。

そして、今回、町もマスクを放出していただきまして、町内の福祉事業所は大変助かったと言っております。マスクや消毒液、防護服、フェイスガードなど、備蓄の充

実というようなことも提案したいと思います。

これから、生き方として、テレワークがかなり定着をして、東京でなくても地方で働いても十分やっていかれるという時代になってきたかと思います。その点では、医療や予防、保健衛生の面で手厚い地方、立科に人を呼び込むチャンスでもあると思います。町民各層の声を聴いて、安心して暮らせる町をつくると。魅力ある町が人を呼び込む、そういう町にするために、ぜひ積極的な政策展開を期待したいと思いますが、町長、一言お願いします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

いずれにしても、今回のコロナウイルス対策、これについては、やはり議員もご案内のとおり、私は、ただ単に支援をする側だけではなくて、まず一番は、教育長も申し上げましたけれども、まず子供さんやお年寄りや、もちろん一般の町民もそうですけれども、まず自分たちの健康、命を守る、このことが一番大前提になってくると思います。

それに対しては、私は、個人的に考えるに、やはり今後、国だけというよりは、小回りのこういう末端にも、そういった部分で担わなきゃならない部分が出てくるかも分かりませんが、出ないかも分かりませんが、分かりませんが、まず、その一番は、健康を守るという中に係る、その当然経費的なものも出てくるかと思います。

その上に立って、これからきめ細やかな部分で、今後出てくる、想定される部分もあるかも分かりませんが、そういったことを、やっぱり総合的に勘案しないと、一つ一つを詰めていくというわけにはいかない段階だと私は思っています。

今、多分、議員もそうだと思いますが、この先がどうなるかということは、全く読めない状況です。もしかしたら、終息に向かうかも分かりませんし、もしかしたら、第2波、第3波で、もしかしたら、来年のオリンピックですら危うくなるかも分かりません。

そういったことも考えますと、これから、ある部分では、長期的な部分を考えていかなきゃいけないだろうなど。そこら辺も、これからもう一度、考えていかなきゃいけないかなど、このように考えておりますので、今、議員の言われたことに対しての答弁にはならないかも知れませんが、少なくとも、私は、今を捉えてどうのこうのというような動き方をするのではなくて、もうちょっと先まで見据えて、こういった小さな行政、規模の小さい行政にとって、どこまでできるのかというのは、財政面もありますので、そういったところもしっかりと検討する中で、意見として承っておりますので、今後、進めてまいりたいというふうに思います。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 町民と理事者、職員、そして議員も一緒になって、ぜひこれを乗り越えていきたいと思っています。

次の課題に行きます。

町職員の働き方は改善されているかについてです。昨年来、過労死を生むブラックな働き方や派遣などの不安定な働き方を是正すべきという大きな国民的な運動が起きて、それに押されて政府は、働き方改革として、残業時間の上限を決め、最賃の見直しや公務労働の非常勤職員や臨時職員などの身分の見直しを進めました。一般職、非常勤特別職、文字どおりの臨時職員、それ以外は、会計年度任用職員と身分の規定を改めて、今年度の勤務が始まっています。

立科では、遅くまでの残業が絶えないことを受けて、勤務時間の把握と職員の労働時間の管理に役立てようと、昨年度から、タイムレコーダー、タイムカードの導入も行いました。

しかし、台風19号被害からの復旧や新型コロナウイルスの対策など、今までにない事態を受けて、町職員の業務量が減るどころか一層増えていると感じています。だからこそ、職員の増員など、折に触れて議会でも指摘してきたところです。

ところが、12月、1月と、職員が交通事故で町民が亡くなる事態や、1月には、建設課の係長が飲酒運転で捕まるという不祥事が続き、さらに、今年3月には、1年の任期を残して、課長2人を含む11人が大勢退職するという事態が生じました。マンパワーを集め、職員一丸となって乗り切らなければならない、そのときに、頼みの課長3名や課長クラスを含む職員の大量退職、痛手は大きいわけです。

町役場は、どうなっているのか、一体どうなっているのか、この町民の疑問に答えなければなりません。

さて、コロナ対策を担当していた20代の若い職員が、4月末に突然亡くなり、5月12日の全員協議会に報告がありましたが、原因は不明と説明を受けました。これを町長は、どう捉えているのでしょうか。

また、コロナ対策担当の職員が突然亡くなったことについて、一般職員へのお知らせは、どのように行われましたか。役場職員の働き方について、どのようにご認識か、タイムレコーダー導入から1年たちますが、それが、どのように生かされているのか、町長のご認識を伺います。職員増員の必要性についても伺います。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 議員の質問にお答えをさせていただきますが、その前に、一言だけ、ご理解を頂きたいと思えます。

今、職員が突然亡くなられたことは、コロナ対策担当というふうに議員おっしゃいましたけれども、コロナの対策は、町全体でやっております。あくまでも、担当していた職員というのは、その係の中で一翼を担っている仕事をしていたということでもありますので、まず、その点については、誤解のないようにご理解を頂きたいと思いま

す。

それでは、ご答弁させていただきます。

まず、職員がお亡くなりになられたことに関しては、突然なことでもあり、大変残念でなりません。ご冥福をお祈りするところでもあります。この件につきましては、お亡くなりになられた後、ご家庭に弔問に伺わせていただき、状況をお聞きしましたが、ご家族でも分からないとのことでありました。

このような状況下の中、町として、誠意を尽くして対応してまいりました。現在においても同じ状況であります。

職員へのお知らせということですが、お亡くなりになられたと連絡を受け、急遽、緊急幹部会を開催し、幹部へ報告するとともに、幹部から職員へ伝達がされたものです。

葬儀は家族葬ということでもありましたので、庁舎内において記帳所を設け、職員の受付を行い、代表して、私と所属課においてお通夜にお伺いをいたしました。

次に、働き方改革についてであります。

少子高齢化が進み、労働力人口が減少している現状では、現在の働き方を見直し、働く一人一人の生産性を向上させる働き方改革の推進が欠かせないことは、言うまでもありません。

職員の業務の時間や人数に制約がある以上、住民サービスの維持、向上を行い、なおかつ働いている職員の負担軽減を行うために、いかに時間短縮を行い、いわゆる企業と同じような生産性を向上させるかが重要であると思っております。それには、現状にも増して業務改善に取り組み、対応してまいります。

タイムレコーダーの活用ですが、一月ごと所属課長がまとめ、それぞれ職員の状況を把握をしております。

また、退職者の件ですが、昨年度の定年退職者は1名であります。任期付職員の任期満了に伴うもの、再任用職員の期間満了に伴うものが、合わせて5名です。ご自身の健康的なことや、家庭のご事情に伴うもので、ご自分の都合で退職された職員は5名と承知しております。

そのような状況に鑑み、新規採用職員を11名採用するとともに、退職職員の再任用や任期付職員、再任用職員を会計年度任用職員として改めて5名採用し、合計で16名採用することにより、退職された以上の人員を確保して対応しているところであります。今後も、適正な人員配置に努めるよう配慮してまいります。

以上であります。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 今、対応についてお伺いいたしました。

しかし、一般職員の方には、町長の最初の月の朝礼のときに、職員が亡くなったことについて触れられなかったことは、とても残念というかショックだったというふう

な声も聞いております。

町長が直接、どういう理由があったか分からないんだけど、亡くなったことについて、一言あってほしかったなという声を聞いておりますので、お伝えしておきます。

それでは質問ですが、普通は、原因が分からないながらも、コロナの経済対策を担っておられたと思いますけれども、そういう業務に支障があったのではないか、業務の時間が長かったのではないか、あるいはストレスが過大であったのではないかみたいなことは、原因が不明だと言われておりまして、自省の念として、自ら省みるということで考えることが必要だと思うんですが、ちなみに、4月の勤務時間ってというのは、どれほどだったんでしょうか。残業の実態は、どうだったか、タイムレコーダーに記録があるはずだと思いますので、担当職員の勤務時間を課長に伺います。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

この時期は、確かに業務が重なっておりました。しかしながら、先ほど町長が申したとおり、経済対策は、課内では、私や係長も一緒に対応しており、決して一人でやっていただけではございません。超過勤務していた日においても、係長等も一緒に仕事をしており、業務の相談等もしながら対応しておりました。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 集団で対応していたというお話だったんですが、それにしても、若い職員の勤務時間が一体どのくらいだったのか、担当課としてはつかんでおられるでしょ。

町長、お聞きしますが、この事態を受けて、やっぱり何か問題があったんではないかなということで調査を命じられましたか。どんなふうな勤務実態だったのか、対応はどうか。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えさせていただきます。

この件は、議員ただいま一般質問の中で取り上げられております。しかし、これは個別の案件でございますので、本来であれば差し控えなきゃならない状況もありますが、今、質問がございますので、町長に答えろということでございますので、ご答弁させていただきますが、いずれにしても、このことは、私も、いわゆる毎月、あるいは事あるごとに、特に今回のコロナにつきましては、もう既に、当時は10回近くやっていたわけでありまして、その対策本部の中でも、常に、このコロナに関係する——これは町民課もそうでしょう、農林課もそうでしょう、総務課、企画課、いろんな部署があるわけですが、これらの部署の職員の業務に対する内容については、逐一報告は受けております。

ですが、これが、今、議員がおっしゃっている方向に全て、この町の職員の体制を一方的に持っていくということではなくて、全体的に大変3月から4月というのは、年度切替えて、それだけでも業務量が多いということは、ご案内のとおりだと思います。

す。それに、こういった不時のものが入ってきているということは、これは、もちろん私どもも含めて、職員全体が大変な時期を、特に3月後半から4月は、過ごしているわけでありますので、一つだけを捉えて言うのはどうかなというふうに私は思っております。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 普通の職場では、まだ36協定とか残業の協定があります。町役場では、その残業の上限というのはどうなっているのでしょうか。政府は、100時間なんていうとんでもない残業時間オーケーなんて決めましたけれども、80時間が過労死だと言われてはいますけれども、町役場での残業時間の上限とか、こうした働いている職員が、係長も含めてですけれども、そういったところに抵触するような働き方をしていないですか。課長さん、どうでしょうか。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 先ほども申したとおり、確かに大変な時期ではあったと思いますが、課全体で、係長も一緒に仕事をしており、相談にも乗って仕事をしておりました。

何時間というのは、個別の案件ということで言えませんが、私も、ある程度やっておりました。

以上です。

議長（森本信明君） 村田君、個々の問題じゃなくて、相対的に町の職員の働き方がどうかという角度で質問をお願いをしたいと思います。

8番（村田桂子君） はい。

やはり、担当の、今のお答えだと具体的な時間数は言わないわけですけど、それは、調査して分かっていると言えないということなんでしょうか。そこは確認させてください。

議長（森本信明君） どう。いい。竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

確かにまとめたときに、私で確認はしておりますが、私のところでは、すみません、量が多いということは確認しましたが、正確な時間までは記録に取ってございませんでした。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） 先ほど役場の職員の超過勤務は、どのようになっているかという制度的なお話がありましたので、そちらにつきまして答弁をさせていただきたいと思っております。

一般職の地方公務員につきましては、労基法が適用されております。この労基法に基づきまして、超過勤務、時間外勤務が承認されるようにはなっております。

こちらの上限につきましてですけれども、基本的には、月45時間、年360時間が通常でございますけれども、臨時的な特別なケース、場合があった場合につきましては、

これを超えることができるということでございます。

最大ですけれども、最大の規定とすれば年720時間以内、月100時間未満ということが、ある程度、規定はされておりますけれども、今回の新型コロナウイルス感染症対策におきましては、議員おっしゃるように、ほかの現場におきましては、これを超えるような労働時間には達しているのではないかなど。役場以外の医療機関ですとか、実際、労基法が適用される事業所におきましては、これにつきましては、超えているのではないかなど推測はされるものでございます。

また、基本的には、時間外労働につきましては、基本はないものでありますけれども、やむを得ない事情によりまして勤務をする場合につきましては、ご本人が、その事業の内容、業務の内容を上司に決済をもらって、許可が受けられたものを時間外勤務としてカウントしております。

タイムレコーダーにつきましては、あくまでも事業所として、出勤をした時点から、また、退勤をした時点までの記録でございますので、これが超過勤務時間と直結するものではございませんので、そこはご承知おきいただければと思います。

以上です。

議長（森本信明君） 村田君、残り2分。

8番（村田桂子君） 最後の質問にします。

いずれにしても、職員の皆さんは、立科を選んで来ていただいている皆さんです。本当に宝だと思いますので、健康で生き生きと働けるような職場体制をつくっていただきたいと思います。

最後の質問ですけど、相談体制について、やっぱり様々な職場の人間関係や業務などについて、何でも相談できる体制をつくるか、身近に相談できる体制を強化することが必要ではないかと思えます。この点についてお答えください。

議長（森本信明君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） この件について、私のほうからお答えさせていただきます。

近年、全国的に労働者が職場から受けるストレスは、高い状況で推移されておまして、労働安全衛生法の改正によりまして、労働者の安全と健康を確保するため、心理的な負担の程度を把握するために検査を行い、労働安全衛生対策の充実を図ることとされております。

当町では、職員に、1年に1度、ストレスチェックを実施し、その把握に努めているところです。その検査によりまして、面接指導の対象になった職員には、産業医による面接指導を行うこととしております。その助言、指導に基づきまして、適切にストレスを軽減するためのセルフケアをお願いしております。また、職員研修の一環といたしまして、本年は、メンタルヘルス研修を行い、併せまして、専門医によるカウンセリングを実施することを予定しております。

上司へ相談しやすい体制、また、職場のコミュニケーションが図られるよう改善を

図りながら、よりよい職場環境の構築に努めていきたいと考えております。

以上であります。

8番（村田桂子君） 働きやすい職場をつくるために、努力していただきたいということを申し上げまして、質問を終わります。

議長（森本信明君） これで、8番、村田桂子君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

（午後4時00分 散会）